

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第32期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員CEO 峯崎 友宏
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263 - 29 - 2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 管理本部長 上條 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号 日本橋フロント6階
【電話番号】	0263 - 41 - 0760（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長 石塚 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	31,635,891	36,264,883	41,425,501	47,513,703	55,448,687
経常利益 (千円)	2,818,548	3,411,896	3,681,575	3,542,588	4,184,902
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,905,925	2,082,698	2,518,738	2,354,670	2,767,760
包括利益 (千円)	1,920,582	2,048,283	2,491,272	2,472,627	2,759,192
純資産額 (千円)	7,483,722	8,989,708	10,814,362	12,501,850	14,681,563
総資産額 (千円)	13,947,800	16,072,150	18,993,237	21,702,645	26,295,448
1株当たり純資産額 (円)	123.78	148.69	178.86	206.77	238.80
1株当たり当期純利益 (円)	31.49	34.45	41.66	38.94	45.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	55.9	56.9	57.6	54.9
自己資本利益率 (%)	27.9	25.3	25.4	20.2	20.5
株価収益率 (倍)	35.24	27.23	26.79	18.95	15.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,106,198	1,581,443	1,780,782	4,500,060	4,304,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	357,677	624,513	1,661,156	2,233,510	3,465,405
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	614,149	552,958	667,086	849,533	845,548
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,607,760	6,011,732	5,464,270	6,825,105	6,821,116
従業員数 (人)	320	349	378	676	974
(外、平均臨時雇用者数)	(188)	(217)	(319)	(474)	(525)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	31,608,553	36,203,339	41,341,828	47,112,144	52,984,906
経常利益 (千円)	2,588,817	3,229,845	3,409,475	3,279,097	3,363,591
当期純利益 (千円)	1,767,100	2,001,352	2,361,998	2,354,518	2,354,061
資本金 (千円)	573,496	573,496	573,496	573,496	573,496
発行済株式総数 (株)	60,600,000	60,600,000	60,600,000	60,600,000	60,600,000
純資産額 (千円)	7,218,318	8,642,958	10,310,873	11,952,476	13,539,766
総資産額 (千円)	13,618,027	15,716,340	18,477,837	20,650,268	23,532,923
1株当たり純資産額 (円)	119.39	142.95	170.54	197.68	223.86
1株当たり配当額 (円)	9.00	11.00	13.00	13.00	15.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.20	33.10	39.07	38.94	38.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	55.0	55.8	57.9	57.5
自己資本利益率 (%)	26.6	25.2	24.9	21.2	18.5
株価収益率 (倍)	38.01	28.34	28.56	18.95	18.57
配当性向 (%)	30.8	33.2	33.3	33.4	38.5
従業員数 (人)	262	280	291	303	310
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(78)	(96)	(84)	(109)
株主総利回り (%)	74.7	63.9	76.7	52.3	52.3
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,736	1,180	1,127	1,118	876
最低株価 (円)	1,028	887	721	666	596

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1995年2月	神奈川県相模原市にて寝具販売業を事業目的として有限会社エラン設立
1997年9月	業務拡大のため、神奈川県座間市に本社移転
1997年10月	株式会社エランに組織変更
1998年11月	長野県松本市（南原）に松本支店開設 寝具リフォーム事業を開始
2001年6月	寝具リフォーム事業拡大のため、本社を長野県松本市（南原）に移転
2001年8月	寝具リフォーム事業拡大のため、長野県長野市に長野支店開設
2003年5月	神奈川県相模原市中央区に相模原支店開設 介護医療関連事業を開始 相模原支店において、CSセットのサービスを開始
2006年1月	松本本社において、CSセットのサービスを開始
2006年12月	長野支店を閉鎖（松本本社に統合） 介護医療関連事業に経営資源を集中させるため、寝具販売業及び寝具リフォーム事業を縮小
2008年9月	長野県松本市（高宮東）に本社移転
2008年10月	石川県金沢市に金沢支店開設
2009年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
2010年2月	広島県広島市中区に広島支店開設
2011年3月	大阪府吹田市に大阪支店開設
2012年3月	香川県高松市に四国支店（現 高松支店）開設
2012年9月	長野県松本市（出川町）に本社移転
2013年1月	相模原支店において、教養娯楽セットのサービスを開始
2013年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店開設
2014年4月	北海道札幌市白石区に札幌支店開設
2014年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年3月	埼玉県さいたま市大宮区にさいたま支店開設
2015年11月	上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更
2016年7月	東京都港区に東京オフィス開設
2017年2月	株式会社エルタスクを子会社化
2017年7月	新潟県新潟市に新潟支店開設
2017年11月	岡山県岡山市に岡山支店開設
2018年7月	東京都港区に東京支店開設
2018年9月	個人請求・カスタマーサポート部門を分社化するため、完全子会社の株式会社エランサービスを設立
2018年11月	熊本県熊本市に福岡支店南九州営業所（現 南九州支店）開設
2019年7月	株式会社エルタスクが北海道函館市に弘前支店函館営業所開設
2019年8月	静岡県静岡市に静岡支店開設
2020年1月	株式会社エルタスクを吸収合併
2020年6月	神奈川県横浜市に物流センター開設
2020年11月	沖縄県那覇市に沖縄支店開設
2021年4月	完全子会社の株式会社琉球エランを設立
2021年11月	千葉県千葉市に千葉支店開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年9月	神奈川県相模原市に物流センターを移転
2022年10月	長野県松本市に松本支店開設
2022年11月	愛媛県松山市に松山支店開設
2022年12月	東京都中央区に東京オフィスを移転
2023年1月	完全子会社の株式会社エランクルールを設立
2023年10月	完全子会社の株式会社エラン・ロジスティクスを設立
2023年11月	北海道釧路市に釧路営業所開設
2024年8月	GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANYを子会社化
2024年10月	エムスリー株式会社による当社の普通株式に対する公開買付により、エムスリー株式会社が当社の親会社となる

年月	事項
2024年11月	福島県郡山市に郡山支店を開設
2025年 1月	TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYを子会社化
2025年 8月	クラシコ株式会社を持分法適用会社化
2025年12月	兵庫県神戸市に神戸支店を開設

3【事業の内容】

以下の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループで営まれている主な事業の内容に関する事項であります。

当社は病院に入院される方や、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の介護施設（以下「介護老人保健施設等」という）に入所される方たちに対して、衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス「CS（ケア・サポート）セット」（以下、CSセットという）を主として展開しております。

CSセットの内容をより具体的に述べると、入院中や入所中に実際に利用する方（以下「利用者」という）が衣類・タオル類や日常生活用品を用意する代わりに、当社グループが衣類・タオル類の貸与と日常生活用品の販売を組み合わせ、CSセットのサービス名で提供するサービスです。これにより、入院・入所中に必要な衣類・タオル類の洗濯・交換や日常生活用品の補充の手間・心配を本人またはその家族から省くことができ、利用者は「手ぶらで入院・入所し、手ぶらで退院・退所する」ことが可能となります。利用料金について、「何」を「どれだけ」使用したかではなく、入院・入所日数で計算することも大きな特徴です。日額制の採用により、衣類・タオル類の洗濯・交換の頻度や日常生活用品の使用量を気にすることなく安心して入院・入所生活を送ることが可能となります。また、入院・入所での生活にかかる経費が計算しやすいことも利用者にとってのメリットの一つと考えております。

利用者は、入院・入所にあたって、当社グループと契約を締結しますが、CSセットのオペレーションの一部は、病院・介護老人保健施設等並びにリネンサプライ業者（衣類やタオル類、シーツや枕カバー等のリネン製品を供給する事業者）及び日常生活用品等販売業者等（以下「リネンサプライ業者等」という）によって行われます。

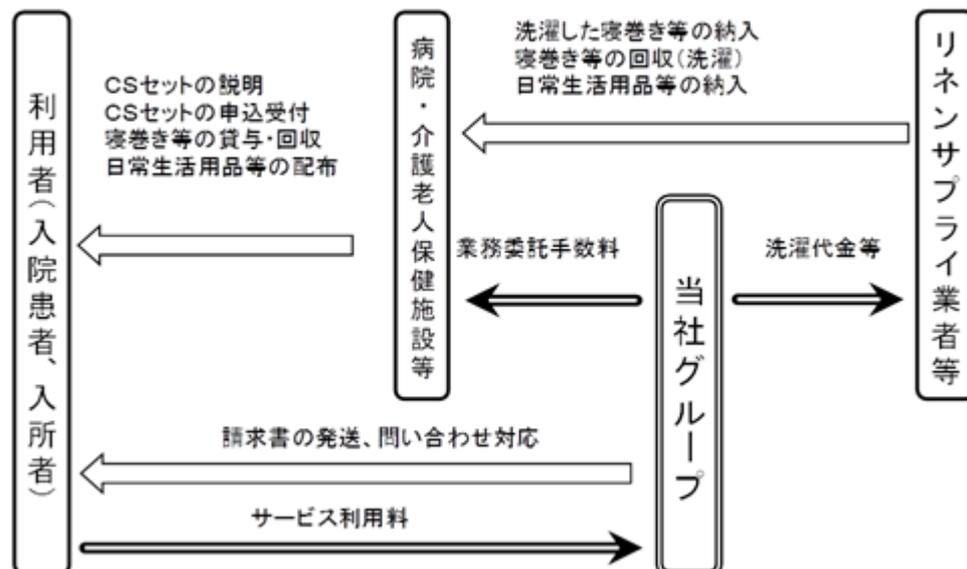
当社グループは、CSセットの導入時には、構成品目などのプラン設計、病院・介護老人保健施設等に対する運営面の支援、リネンサプライ業者等への寝巻き等の納入手配を行い、導入後は利用者からの利用料金の回収や問い合わせ対応等を行います。

病院・介護老人保健施設等は、CSセットの構成品目の保管場所を用意するとともに、利用者に対してCSセットの説明、申込みの受付、寝巻き等の貸与・回収、日常生活用品等の配布を行います。当該業務の対価として当社グループは病院・介護老人保健施設等に業務委託手数料を支払います。

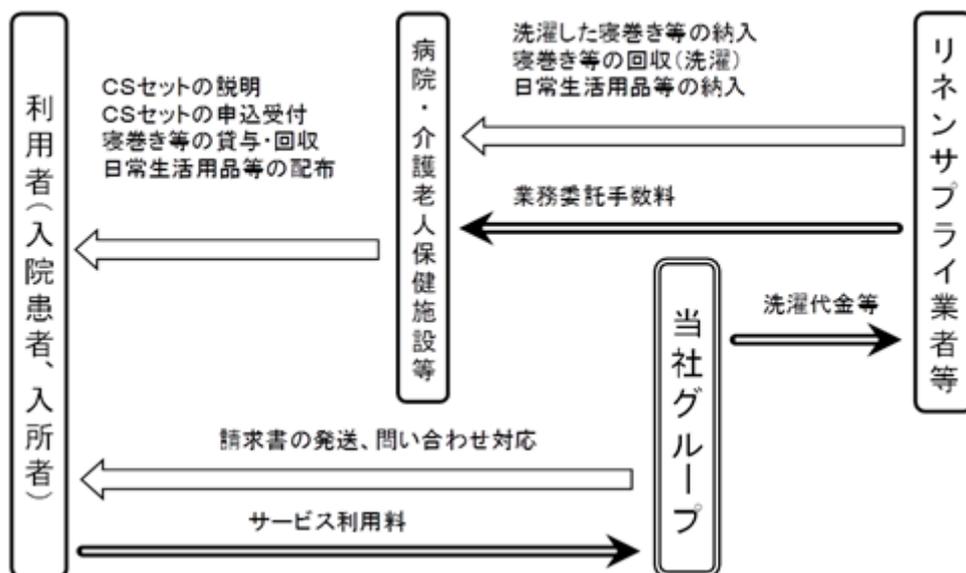
リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等が指定した所定の場所に洗濯済みの寝巻き等・日常生活用品等を納入するとともに、使用後の寝巻き等を回収し洗濯を行います。当該業務の対価として当社グループはリネンサプライ業者等に洗濯代金等を支払います。

事業系統図は、以下のとおりであります。

（当社元請けの場合）



(業者元請けの場合)



(当社元請け・業者元請けについて)

CSセットの商流は、病院・介護老人保健施設等及びリネンサプライ業者等との契約形態の違いから2つの取引形態に大別されます。

病院・介護老人保健施設等と当社グループが直接契約を行う形態(当社元請け)

病院・介護老人保健施設等との契約先は、リネンサプライ業者等となり、当社グループは病院・介護老人保健施設等と直接の契約関係とならない形態(業者元請け)

なお、この取引形態の違いは、病院・介護老人保健施設等への接触経緯等によるものであり、CSセット運営にあたっての各々の関係者の役割に違いはありません。

この事業は、CSセットの利用者とその家族だけでなく、病院・介護老人保健施設等、リネンサプライ業者等にもメリットを提供できると考えており、当社グループが中心となってWin-Winの関係を構築できるという特徴があります。

病院・介護老人保健施設等にとってのメリット

病院・介護老人保健施設等が自ら、保険適用外のサービスに関して患者・入所者に利用料金を請求する場合、厚生労働省からの行政指導に従った厳格な対応が必要とされております。当社グループは、前述の行政指導に適合した形態で本サービスを提供します。本サービスを採用することにより、看護師・介護士等にとっても現場での洗濯や日常生活用品の補充等に関する作業負担が軽減されることとなります。加えて、当社グループは、病院・介護老人保健施設等に対して本サービスの患者・入所者への説明・受付業務や物品保管業務を委託し、その対価として業務委託手数料を支払いますので、病院・介護老人保健施設等の収益にも貢献します。

リネンサプライ業者等のメリット

リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等と契約し、医療保険・介護保険の対象となる寝具類(布団、包布、シーツ、枕、枕カバー)の納入、洗濯業務を受託しています。当社が本サービスを行うことによりリネンサプライ業者等はこれまで実施していなかったCSセットに含まれる日常生活のため用いるタオル類、衣類のリース、洗濯業務や日常生活用品の販売という新たな収益機会を得ることが可能となります。

4【関係会社の状況】

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
(親会社) エムスリー株式会社 (注)2	東京都港区	29,351百万円	インターネットを 利用した医療関連 サービスの提供	(被所有) 55.02%	-
(連結子会社) 株式会社エランサー ビス	長野県松本市	10百万円	介護医療関連事業	100.00%	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社琉球エラン	沖縄県那覇市	45百万円	同上	100.00%	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社エランク ルール	長野県松本市	30百万円	同上	100.00%	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社エラン・ロ ジスティクス	神奈川県相模 原市中央区	30百万円	同上	100.00%	役員の兼任
(連結子会社) GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY	ベトナム社会 主義共和国	8,000百万 ベトナムドン	病院向けランド リーサービス	100.00%	役員の兼任
(連結子会社) TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY (注)3	ベトナム社会 主義共和国	50,000百万 ベトナムドン	同上	51.00%	-
(持分法適用会社) クラシコ株式会社 (注)2	東京都港区	1,042百万円	メディカルアパレ ルの企画・開発・ 販売	28.15%	役員の兼任

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称及び事業の概要を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社です。
3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
介護医療関連事業	974 (525)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの報告セグメントは「介護医療関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度に比べて従業員数及び臨時雇用者数が増加した主な理由は、TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYの連結子会社化、業容拡大による新卒及び臨時雇用者採用による増員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
310 (109)	35.0	4.8	5,317

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	213 (85)
管理部門	97 (24)
合計	310 (109)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度に比べて従業員数及び臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)が増加した主な理由は、業容拡大による新卒採用及び臨時雇用者採用による増員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.8	63.6	59.0	74.8	47.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します。」を経営理念として、当社グループの主力商品である「CSセット」の提供を中心に事業活動を行っております。お客様のニーズに合った商品及びサービスの提供を行うことにより、競争力を一層強化するとともに、株主の皆様、従業員なども含めたステークホルダーの期待に応えることにより、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に掲げる「心豊かな生活環境の実現」に向けて、介護医療関連事業（CSセット）を主として展開しておりますが、今後は、将来的な行政施策の変更や法改正、または新規参入業者の出現といった諸々の事業リスクにも適宜・適切に対応していくことが必要不可欠と考えております。

中長期的な経営戦略としては、当面はCSセットの全国シェア拡大に注力してまいります。CSセットの利用者や病院その他関係者が求めるサービスとなるよう改善を継続し、一人でも多くの方にCSセットをご利用頂けるよう営業展開をいたします。また、新たな付加価値の開発も重要な課題です。CSセット利用者の個人情報や病院その他関係者との強固な関係を用いた新規ビジネスへの参入を事業提携・M&Aを含めて推進していきます。また、事業規模の拡大、売上高の増加に伴い、人件費等の費用面が増加しておりますが、システム化を含めた生産性の向上にも取り組んでまいります。

さらに、インドや東南アジア諸国等、著しい経済成長を遂げている新興国における事業展開についても積極的に検討してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気の回復が緩やかに継続しております。一方で、米国の通商政策や為替相場の動向、継続的な物価上昇など、下振れリスクが存在し、依然として景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2026年1月1日現在、65歳以上人口が3,618万人、総人口の29.4%（総務省統計局 人口推計 - 2026年1月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業であるCSセットは、「衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス」であり、お客様の「困った」を解決し、「笑顔」を届けるサービスです。

当社グループを取り巻く今後の経営環境につきましては、高齢人口の増大に伴い、医療・介護業界の市場規模全体の伸び率が継続的に拡大する方向で推移することが予想されますが、当社グループの業態に類似した新規参入業者の出現などにより、競争が激しさを増しております。また、今後の行政施策の変更や法改正が当社グループ事業に多大な影響を及ぼす可能性もあります。このような外部環境の変化に伴って、当社グループは、2024年10月、新たにエムスリー株式会社のグループに入ることになりました。

当社グループといたしましては、エムスリーグループとのシナジーにより、さらなる事業規模の拡大を推進し、中長期的に企業価値を向上させるべく、以下の点に注力します。

全国的な営業網整備と事業継続対応

当社グループは、2025年12月に兵庫県に神戸支店を開設いたしました。神戸支店の開設により、近畿地方西部において、地域に密着したより細やかで迅速なサービスを提供できるようになりました。

当社は、過年度からの計画的な拠点開設の結果、2025年12月末時点で全国30ヶ所の本支店及び営業所網となり、これらの本支店及び営業所から全国の病院及び介護老人保健施設等に対して、CSセットの営業活動を進めております。エムスリーグループとの提携により、全国の病院及び介護老人保健施設に対して、より細やかなサービスを提案することができるようになっております。今後も迅速かつ細やかなサービスを提供するための体制を整備してまいります。

さらに、世界規模で進行する気候変動の影響により、台風や豪雨、豪雪による災害が増えることが予想されます。我が国では、火山列島特有の大規模地震災害のリスクも懸念されます。また、新しい感染症の流行にも備える必要があります。これらの災害リスクやパンデミックによる社会経済活動の事業停滞リスクは、当社グループにとっても重要な事業リスクであります。当社グループは、平時の段階から、情報システム強化、バックオフィス業務の地域分散化及び早期復旧体制の構築等を進めており、当社の物流子会社である株式会社エラン・ロジスティクスは、物流拠点として、2025年10月に兵庫県に関西物流阪神TCを設立しました。

事業リスクが顕在化しても安定的に事業継続を図ることができるよう、今後も、グループ一体となって体制を整備してまいります。

物価高騰に伴う価格転嫁及びシステム化の促進による収益性の改善

CSセットは、サービス提供を行う施設ごとに各種の仕様決定を行うオーダーメイドタイプのサービスです。そして、CSセットに対するニーズの多様化に伴い、施設に常駐の受付スタッフを配置することや、日常生活用品の納品業務を外部委託すること等が求められるようになりました。このようなニーズの多様化に伴うコストの増加並びに近年の人件費の上昇及び物価高騰に伴う仕入価格の上昇により、売上原価率が押し上げられる傾向にあります。さらに、CSセット利用者数の増大に伴うバックオフィス業務量の増加及び近年の人件費の上昇により、売上高販管費率が押し上げられる傾向にあります。

このような状況において、当社グループの中長期的な企業価値の向上のためには、当社サービスの付加価値を高めながら利用者価格への適正な価格転嫁を推進すること及びシステム化の促進による生産性向上を図ることが必要不可欠であると認識しております。

利用者価格への適正な価格転嫁を実施するために、利用者、契約者及び施設関係者に対する丁寧な説明を継続し、利用者価格の値上げに対する理解醸成に努めてまいります。

また、システム化については、エムスリーグループの知見を活かしてIT化・DX化を進めることで、各種オペレーションの生産性を向上させていきます。

顧客満足度の向上

当社グループのお客様は、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者である個人です。このため、当社グループとしては、当該個人の顧客満足度を高めることが重要な課題であると認識しております。

例えば、当社グループでは、定期的にお客様アンケートを実施し、顧客満足度を調査するとともに、顧客満足度を高めるために、顧客対応業務を行っている株式会社エランサービスにおいて、クレジットカード決済等の支払方法の多様化や外国人からの問い合わせに対応した電話対応の多言語化等を実施しております。また、コンタクトセンターの営業時間を十分に確保し、顧客満足度の向上に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、引き続き、お客様であるCSセット利用者の顧客満足度の向上に向けた取り組みを推進してまいります。

新事業開発

当社グループの主力事業であるCSセットは、お客様の「困った」を解決し、「笑顔」を届けるサービスであり、継続的に品質の向上に努めてまいりました。

今後は、さらにお客様へ「笑顔」を届けるべく、当社のオリジナル患者衣「life」の普及拡大等、付加価値のさらなる向上を図ります。また、エムスリーグループのIT分野における強みを活かしつつ、お客様の生涯を通して必要なサービスを展開するプラットフォームの開発等、新たな事業領域の創出にも注力いたします。

海外展開

当社グループは、これまで、インドのランドリーサービス企業などへの出資を通じて、海外展開の可能性を検討してまいりました。

そして、インドに次ぐ二カ国目の海外投資として、ベトナムにおいて、2024年1月に大手病院向けランドリーサービス事業を行うGREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANYの買収を行い、2024年8月には同社の子会社化を完了しました。2025年1月にも、ベトナムにおいて同様のランドリーサービス事業を行うTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYの子会社化を完了しました。

ベトナムは、今後も人口増加及び経済成長が見込まれるとともに、将来的には、平均寿命及び平均年齢の上昇に伴う高齢化が見込まれております。さらに、ベトナムでは、医療機関数及び病床数の増加に加え、医療関連サービスの需要がより一層高まることが予想されます。

当社グループは、海外事業においてもエムスリーグループの知見を活かしつつ、これらの海外投資を通じて、グローバル展開に向けた取組みを強化し、海外においても当社の主力サービスである「CSセット」の普及拡大を目指してまいります。

人材の育成

当社グループは、従業員の成長なくして企業の成長はなく、当社グループが永続的に成長するためには、従業員の教育、育成による従業員の成長が必要不可欠な重要な課題であると認識しており、人的資本経営に関する取組みについての情報の開示を行っております。

若年層の従業員に対しては、先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育（OJT）に加え、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてのメンター制度の確立による育成を図っております。

中堅層・幹部層の従業員向けには、次世代のリーダーを担う人材となってもらべく、社外研修などを取り入れ、積極的に成長を促しております。

また、新卒採用及び中途採用において、グローバル人材の積極採用を続けるとともに、計画的にグローバル人材の育成を行うことで、今後の海外展開を担う人材の登用・育成をしております。

さらには、フレックスタイム制度、テレワーク制度、短時間勤務制度や育児休暇の取得の奨励など、柔軟な勤務制度を導入定着させていくことで、女性が継続的に働き続けることができる環境を整備しております。

今後も、多様な人材が活躍できる組織づくりに注力してまいります。

SDGs・ESGへの対応

当社グループは、「サステナビリティ委員会」のもとで、サステナビリティ経営を推進し、「心豊かな生活環境の実現に貢献する」という観点から、重要なサステナビリティ項目を特定の上、目標の実現に向けて取り組んでおります。

環境面においては、サステナビリティ委員会に設置された「気候変動部会」において、今後気候変動が4 程度起こるであろうといういわゆる4 シナリオと、2 未満にとどまるであろうといういわゆる2 未満シナリオとの二つのシナリオに基づき、気候変動により当社グループが受ける財務影響の把握を行いました。今度この把握をもとに具体的なアクションプランの策定を行ってまいります。

社会面では、少子高齢化の進展や単身世帯の増加という社会課題に貢献するCSセットをさらに普及拡大させるとともに、従業員の雇用拡大と成長促進、公的団体を通じた寄付などによる医療・福祉への貢献、障がい者の積極的な採用と継続的な雇用維持、スポーツ・文化振興を通じた地域貢献などに取り組んでおります。「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社」の認定を受けた子会社である株式会社エランクルールを通じて、障がいのある方に多種多様な業務において十分に能力を発揮して働くことができる雇用機会を提供しております。

ガバナンス面では、当社グループの取締役会及び経営会議の実効性を高めるとともに、当社グループが事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、環境・社会・経済の各側面から地域社会とともに持続的な発展を実現するサステナビリティ経営を推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率及び営業活動によるキャッシュ・フローを重視しております。当連結会計年度における売上高営業利益率は7.7%、営業活動によるキャッシュ・フローは4,304,338千円となりました。

今後も、売上高の増大を図りながら徹底したコスト管理を行い、付加価値の高い商品及びサービスを提供していくとともに、売上債権を確実に回収する体制を構築・維持し、売上高営業利益率の向上及び営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

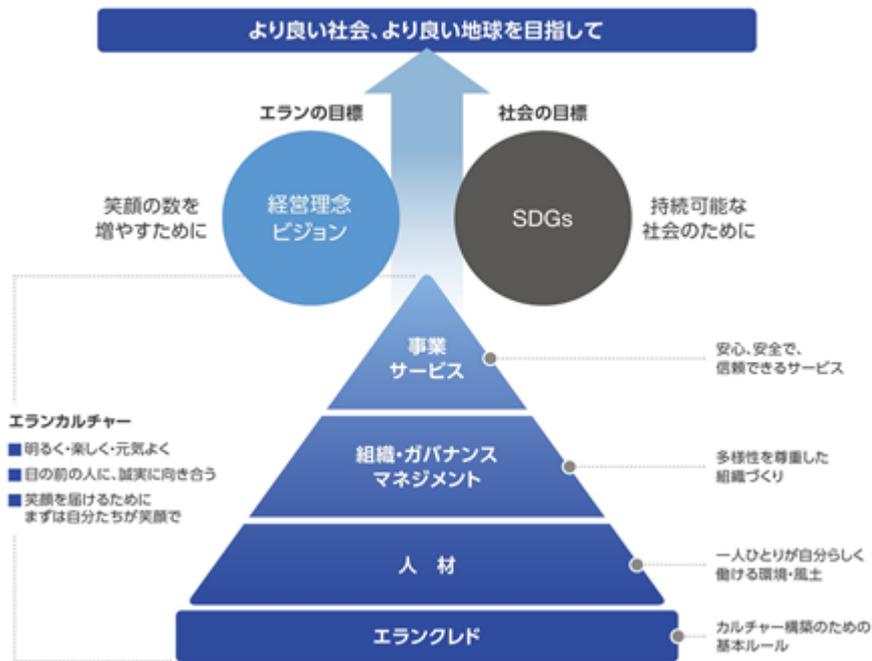
当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものととなります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、事業活動を推進していくことで、より多くの人々、ひいては社会全体に笑顔があふれる状態を目指すことをVisionとしており、ELAN Credoに表現されるカルチャーに支えられた行動が、Visionを実現させる力になると考えております。このVisionの実現のため、医療・ヘルスケア領域における社会の課題を解決していくことをMissionと位置づけ、「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて心豊かな生活環境の実現に貢献します。」との経営理念のもと、事業活動を通じて社会に貢献したいと考えております。さらに、PurposeやVisionの実現という当社グループの目標と、持続可能性の実現という社会の目標を同時に目指して、事業活動の基盤となる環境及び社会の持続可能性を考慮しながら当社グループ事業の成長拡大を追求する「サステナビリティ経営」を推進してまいります。





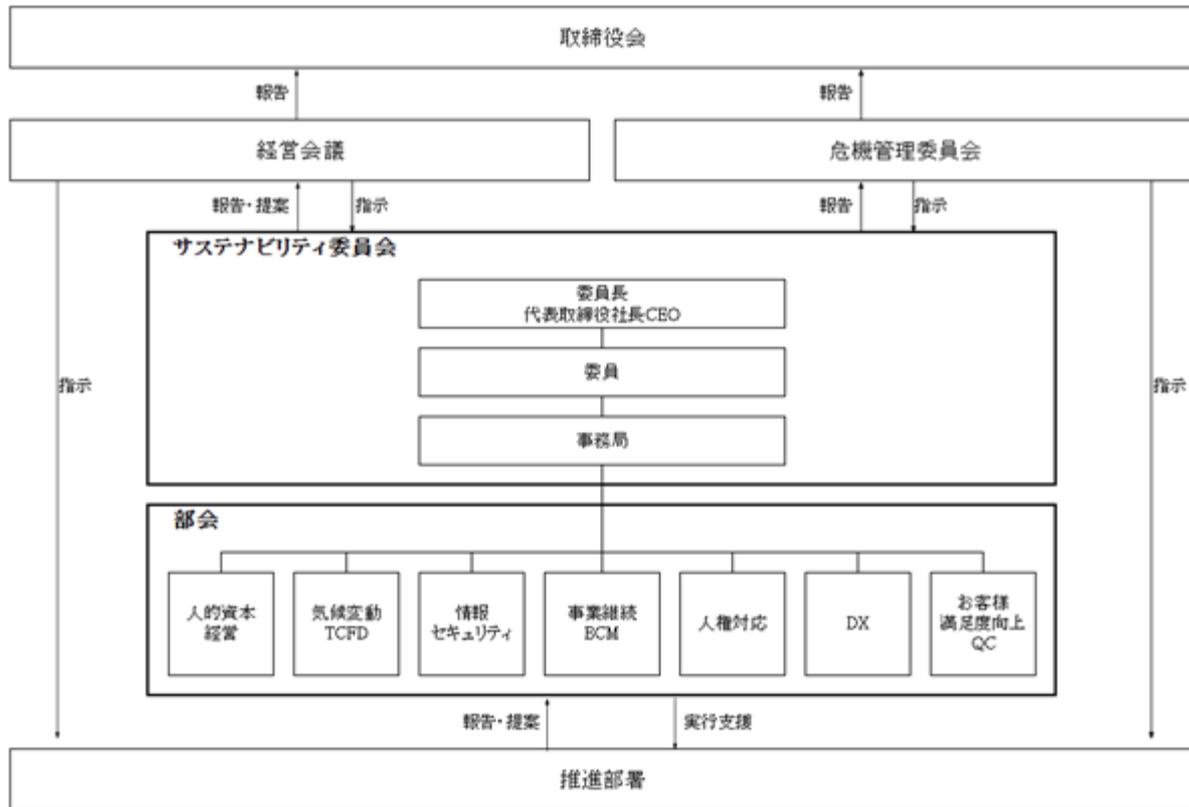
こうしたことから、当社グループは、2023年3月に「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長CEOが委員長となり、執行役員ならびに次世代を担う幹部社員及び若手社員が、委員や部会メンバーとなって活動しております。

「サステナビリティ委員会」におきましては、委員による定例会を年8回程度開催し、サステナビリティ経営に関する基本方針の策定、重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）についての議論、各部会の目標設定及び活動計画ならびにその進捗報告及び管理、そして、それらの情報開示に関する審議及び業務指示を行っております。また、必要に応じて経営会議等に対して、業務執行の意思決定に資する報告及び提案を行っております。さらに、四半期に一度、委員会を構成する全部会のメンバーによる会議を開催し、サステナビリティへの取組について社内への浸透を図っております。このように「サステナビリティ委員会」は、重要テーマごとに設置された各部会及び経営会議等の意思決定機関と連携しながら活動しております。

リスク管理としては、「サステナビリティ委員会」が各部会及び推進部署の活動を通じて、当社グループの経営及び事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを管理します。部会及び推進部署によって識別されたサステナビリティ関連のリスク及び機会は、「サステナビリティ委員会」にエスカレーションされ、「サステナビリティ委員会」ではその評価、優先順位付けに関する協議を行ったうえで、経営会議や危機管理委員会に情報伝達し、業務執行の意思決定を行います。そして、当該意思決定の内容を部会及び推進部署に伝達し、当該部会及び推進部署が中心となって具体的な対応を進めるとともに、「サステナビリティ委員会」がそれぞれの対応状況をモニタリングします。

「サステナビリティ委員会」の推進体制は、以下のとおりであります。



当社グループは、サステナビリティ経営を推進し、「心豊かな生活環境の実現に貢献する」という目的を果たすため、優先的に取り組むべき重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）を特定しております。マテリアリティの特定にあたっては、まず企業が将来にわたり社会から解決を要請されるであろうと予想される課題を抽出いたしました。次に、抽出した課題の解決に対し当社グループがどれほど貢献できるかという観点から重要度を評価し、経営会議における議論や社外有識者の知見による妥当性の確認を経て、マテリアリティを特定いたしました。

(2) 重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）は、以下のとおりであります。

全ての人の健康と福祉の増進をサポートする

入院セット自体が健康と福祉の増進をサポートするものであるため、CSセットの導入施設を増やすことが社会貢献に直結いたします。加えて、国策として入院から在宅へのシフトが進められる中で、在宅で看護や介護を受ける方をサポートするサービスの展開は、入院セットの顧客を日本で一番抱えている当社グループだからこそできることであります。

安定したサービス提供と環境負荷の低減

マテリアリティ を実践するためには、激甚災害やパンデミックなど不確実性の高まる世界でも、安定してサービスの提供を継続できる体制が不可欠であります。

さらに、医療機関・介護施設やサプライヤーといった重要取引先との協力体制を構築して、環境負荷の軽減につながる施策を実行し、気候変動リスク低減等につなげていきたいと考えております。

自らそして関わりのある人全てを笑顔にする

私たちのVisionの通り、価値あるビジネスを長く継続するためには、私たちだけでなく関わり合う人全ての笑顔が不可欠です。

健全かつ持続可能な事業基盤の構築と維持

我が国においても、企業不祥事により、企業の存在意義が問われ、事業継続が困難となる事例が発生しています。当社グループがマテリアリティ を実現するためには、企業不祥事につながるリスクを排除し、健全かつ事業継続可能な事業基盤を構築する必要があります。そのために必ず守らなければならないことを明確にしておくべきと考えております。

取組の進捗を管理する指標及び目標につきましては、当社の統合報告書『ELAN REPORT2023』P.37～38に掲載しております。

(3) 人的資本経営に関する取組

当社グループにとって人材は、事業の価値を創出していくうえで何よりも重要かつ不可欠なものであります。CSセット事業を中心とするサービスの品質の向上において継続的な投資を行うことと同様に、国内外問わず、医療・ヘルスケア領域における課題解決に当該事業が永続的に関わっていくサービスであることから、従業員の高いワーク・エンゲージメントが必要であると考えております。

営業職については、新卒採用を中心に増員し事業進捗を図ってきました。営業の「やり方」よりも営業としての「マインド」が重要だと位置づけ、当社グループの文化や哲学、イズムを深く理解したうえで、先輩の行動を手本としながら自己の成長を図り、事業全体の成長を目指してまいりました。この部分は、他社に対する優位性になっていると評価し、さらに加速させたいテーマであります。また、新卒の採用プロセスにおいて地域に根付くという観点からも、地元での採用割合を増大させております。その一方で、会社の成長に伴って必要となる「法務」や「システム開発」部門などの専門性を有した人材の中途採用が課題となっております。

営業職以外においては、障がい者や外国籍の登用を積極的に推進するとともに、個々の能力を最大限発揮できる環境を整備してまいります。当社グループには、想いある若手人材が多く在籍しており、価値認識が多様化していますが、その中でも成長実感・就労障害の排除にどのようにアプローチできるかが、ワーク・エンゲージメントの向上の成否を分けるポイントとなると考えております。

人的資本経営に関するガバナンス

当社グループは、「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します」という経営理念のもと、持続的な成長と永続的な企業価値向上を目指し、「サステナビリティ委員会」の下部組織である「人的資本経営」部会を中心として、「社員と組織の成長」を推進してまいりました。

同時に、企業価値向上に向けた取組として、「人材価値を最大限に引き出す」「多様性を高める」「働き方改革と女性活躍の推進」「健康経営の推進」「コンプライアンスと倫理」「経営戦略への反映」等の人的資本経営における重要テーマを掲げ施策を進めております。

企業価値向上のための取組

a. 人材価値を最大限に引き出す

1) 人材教育制度・人事制度

人材価値を最大限に引き出すために、先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育（OJT）に加え、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてのメンター制度の確立や中堅・幹部従業員向けの各種研修を行っております。また、持続的な社員の成長と持続的な組織の成長を目指し、2017年には人事制度の抜本的改革を行い、翌年2018年に新人事制度を取り入れました。従業員の能力や目標の達成度に対して「行動」と「業績」の軸で適正な評価を行い、その内容を踏まえて課題等のフィードバックを行うことにより従業員の成長へと繋げています。このように、従業員へ求める行動や数値目標を明確に提示することで、能力向上や生産性向上に繋がっております。

2) 社内表彰制度「エランアワード」

当社グループでは、その年に活躍した従業員を表彰する「エランアワード」を年に一度開催しております。当社グループが大切にしている「失敗を恐れずに挑戦する姿勢」を最も体現した社員を表彰する「ベストチャレンジ賞」や、全社員の推薦・投票によってELAN Credoを体現する社員に贈られる「ベストクレド賞」をはじめ、「ベストチーム賞」「新人賞」「ベストマネジメント賞」「社長賞」「MVP賞」など多様な表彰を設けております。従業員の頑張りを讃えることで、更なるモチベーションの向上に繋がっております。

3) 社員エンゲージメント

当社は、社員意識の確認や組織風土の現状を把握するため、社員エンゲージメントサーベイを実施しております。強みや課題を検証し、社員一人ひとりが従来以上にやりがいと自発性を持って活き活きと働けるよう、より良い職場環境の実現に向けた改善活動に取り組んでまいります。

b. 多様性を高める

1) 外国人採用の推進

外国籍人材の登用においては、国内事業のみで事業を推進してきたこともあり、意識が十分ではありませんでした。グローバル化含めてマーケットが拡大する中で多様な思考・能力を有する人材を積極的に採用すること、受け入れる文化を創造することを課題と捉え、直近では新卒・中途問わず外国籍人材の採用を行っております。文化の違いや多様な価値観を持つ人材がお互いを尊重し合い、共に成長する環境を実現しています。

(国内連結会社の状況)

採用年	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

外国人社員数(人)	3	4	5	10	9
-----------	---	---	---	----	---

2) 特例子会社の設立

障がい者雇用は社会的責務の1つであるため、当社グループにおいても重点取組の1つに位置付けております。法定雇用率は、2026年6月までに2.5%、7月からは2.7%と段階的に引き上げられる予定です。当社グループでは、法定雇用率の遵守にとどまらず、ヘルスケア業界で事業を展開する会社として障がいをお持ちの方がより良い環境で社会参画できる機会を積極的に創造しています。

その取り組みの一環として、2023年8月18日には当社の子会社であるエランクルールが「特例子会社」の認定を受けました。同社では、2025年12月31日現在、27名の障がい者が、CSセットの院内駐在員業務や物流倉庫内の物品管理業務、およびカスタマーサポート部門での事務業務など、多岐にわたる業務に従事しております。

さらに、病院から院内業務の一部を受託することで障がい者の雇用機会を創造してきた実績を活かし、今後は病院側の障がい者雇用推進のサポートにも取り組み、雇用機会のさらなる創造に努めてまいります。

c. 働き方改革と女性活躍の推進

1) 働き方改革

当社グループは、女性に限らず全従業員が生き活きと働けるよう、2017年より「エラン輝きプロジェクト」を発足し、人事課と協働で労働環境の整備や新たな制度設計を行ってまいりました。

< 残業時間 >

2025年度の国内連結会社の月平均残業時間は20時間22分と、全国平均約13.5時間を上回る結果となりました。これは主に、事業拡大に伴う業務量の増加によるものと分析しております。各社における業務プロセスの見直しをはじめ、従業員が心身ともに健康に働ける環境整備を一段と強化してまいります。

< 有給休暇取得率 >

当社グループでは、ワークライフバランスの向上を重要課題とし、「アニバーサリー休暇制度」をはじめ、GWや年末年始に「有給取得推進期間」を設けるなど、年次有給休暇の積極的な取得を推進しています。

2025年度の提出会社の有休取得率は69.8%となり、前年度(72.9%)比では3.1%低下したものの、全国平均66.9%(厚生労働省「令和7年就労条件総合調査の概況」)を上回る水準を維持しております。時効消滅してしまう年次有給休暇残日数を積立できる「ストック休暇制度」の導入など、社員のワークライフバランスを推進するための取組を多面的に行っております。

(提出会社の状況)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
有給休暇取得率	74.9%	78.1%	71.6%	72.9%	69.8%

< 育休取得率 >

男性の育児参加を推奨する経営者メッセージの発信をはじめ、育児・介護休業法改正時には法改正のポイント解説資料の全社周知、男性社員の育児レポートのポータル掲載など、プロジェクト主導で男性が育児休暇を取りやすい環境作りに努めております。

(提出会社の状況)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
育休取得率	68.8%	60.0%	75.0%	81.3%	73.3%
男性育休取得率	44.4%	41.2%	50.0%	62.5%	63.6%

2) 女性活躍推進

当社は女性活躍推進法に基づく行動計画を実行しています。

< 行動計画 >

「計画期間」2024年1月1日～2026年12月31日

提出会社の状況

目的：従業員のライフステージに柔軟に対応し、従業員が会社と共に成長し、生き生きと働き続けられる雇用環境の実現			
	行動計画	実績	
1	時間外労働月平均20時間以下を達成する	24時間3分	2025年度はエムスリーグループへの参画初年度として、管理体制の高度化や事業シナジーの早期創出に向けた共同プロジェクトや営業連携の推進に伴う業務が一時的に増加し、目標値を4時間3分上回る結果となりました。これは中長期的な成長基盤を固めるための取り組みを優先した結果であり、次年度以降は構築した基盤の運用定着と業務の効率化を進めることで、労働時間の適正化を図ってまいります。
2	女性管理職比率10%以上を維持し続ける	8.8%（役員除く）	前年度比1.8%の上昇となりました。行動計画において掲げた目標値10%には至りませんでした。女性リーダー層の比率は着実に向上しております。社内育成だけでなく、外部から経験豊富な女性人材を登用するなど、多様な人材がその能力を最大限に発揮し、持続的にキャリアを形成できる環境を構築してまいります。
3	男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育休を目的とした休暇制度利用率50%以上を達成する	63.6%	全国平均の40.5%（令和6年度雇用均等基本調査）を上回る高い水準を維持しております。前年度62.5%から当年度は63.6%と1.1%の上昇と、順調に推移しており、育児への実質的な参画が進んでおります。

< 実施策 >

キャリア形成支援	・男女問わず勤務地を考慮してキャリアを選択するエリア制度
男女格差の解消	・男性育児休暇取得の啓蒙活動 (トップメッセージ発信、パパ会開催、すくすく子育てレポート)
働き方改革の継続実施	・フレックス制度、テレワーク制度等柔軟な勤務制度 ・ビジネスカジュアル制度
離職防止	・育児短時間勤務制度 1 ・育児応援手当 1 ・ライフサポート短時間勤務制度 2

1 育児短時間勤務制度、育児応援手当

出産や育児、子育て中の従業員が復帰活躍できるように、子の小学校就学開始まで育児短時間勤務制度の利用が可能です。また、給与減額を補填する「育児応援手当」の支給をしております。その結果、女性の育児休業取得後復帰率は100%と、日本企業の平均93.2%（厚生労働省「令和5年度 雇用均等基本調査」より）を上回る水準で推移しております。

2 ライフサポート短時間勤務制度

育児短時間勤務制度を中学校就業開始まで適用可能とした制度です。

< 女性管理職比率・男女間賃金格差 >

新卒で入社して管理職となるまでの期間に男女差は無く、女性の登用は高まってきているものの、一般的に言われる結婚・出産・育児というライフイベントが障害とならない制度の整備が急務です。男女間賃金格差においても、制度上の賃金制度における男女差はありませんが、内閣府が発表する令和3（2021）年の男性一般労働者の給与水準を100としたときの女性一般労働者の給与水準75.2を下回っており、こちらも並行して検討が必要だと認識しております。

（国内連結会社の状況）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
女性管理職比率	9.9%	10.5%	13.0%

（国内連結会社の状況）

男女間賃金格差 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）	2025年12月期	補足説明
全労働者	41.7%	全労働者の男女間賃金格差割合が41.7%と低い理由は、総賃金が少ないパート・有期社員人数（479名）が正社員人数（425名）を上回っており、パートタイム労働者・有期社員のほとんどが女性であるためです。
正社員	73.6%	正社員の賃金格差については管理監督者の男女比率によるものであり、同一給与号棒、役職であれば賃金格差はありません。
パート・有期社員	84.5%	パート・有期社員の賃金格差については、勤務の種類の違いによる総労働時間の差異によるものです。

d. 健康経営の推進

当社グループは、企業が健全であるためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが重要だと考え、積極的に従業員の健康管理を推進しており、2024年3月「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。また、従業員の健康管理の一環として定期的にストレスチェックを行い健康状態の把握に努めることや、協会けんぽが主催するウォーキングイベント「信州ウォーキング大賞2025」に参加し、健康増進を図りながらコミュニケーションの活性化にもつながる取り組み等を実施しております。

引き続き「健康経営」を経営の重要課題に位置付け、積極的に取り組んでまいります。

< 定期健康診断受診率 >

（提出会社の状況）

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
定期健康診断受診率	91.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%予定

集計期間については、各年度4月1日～翌3月31日となります。

e. コンプライアンスと倫理

当社はコンプライアンスを単に「法令遵守」と捉えるのではなく、法令、社会規範、企業倫理の包括的な遵守と認識し、社会の一員として正しい行動をとることと定義しております。

当社グループのコンプライアンスに対する考え方や具体的な遵守事項を、「エラングループコンプライアンス・マニュアル」に定め、適宜改定を実施しております。

2022年以前は、全社的な基礎の定着を優先し、平易な内容での毎月の教育を実施していましたが、未受講者の存在(2022年未受講のべ12名)や、実務レベルに届かない教育内容への問題意識から、2023年4月にコンプライアンス教育体制を一新しました。

現在のコンプライアンスに関する教育の詳細は以下の通りです。

1) 内容

- ・eラーニング（1時間程度）受講
- ・修了テストを受検
- 合格点を取ることを必須とする

2) 実施頻度

3ヶ月ごとに実施(3月・6月・9月・12月)

3) 効果を上げるための工夫

立場によって陥りやすいコンプライアンス違反に応じて、eラーニングの内容を変更しております。

業務スケジュールを考慮した適切な受講督促の実施

受講期間を長く設けており、未受講者には定期的に受講督促をしております。

3月実施：1月1日～3月31日

6月実施：4月1日～6月30日

9月実施：7月1日～9月30日

12月実施：10月1日～12月31日

当社はコンプライアンス違反を、法令、社会規範、企業倫理の遵守が徹底されていない状態と認識し、従業員の教育を継続的に行っており、過去に大きなコンプライアンス違反となった事象は生じておりません。

f. 経営戦略への反映

海外事業展開と国内事業の拡充のためにこれまで以上に人材開発が必要となるため、英語やMBAなど経営を担う上で必要な能力開発、高度プロフェッショナル人材の積極採用などを進めてまいります。社員が必要なスキルを認識し、能動的に学びたいとする仕組みづくりや評価制度への組み込みを開始し、新たな人事制度や研修制度を通して個々の人材力の最大化を図っております。また、資格取得を奨励するため技能手当を支給しており、その資格が社内昇格試験の受験資格となるため、スキルアップが評価へ直結する仕組みとなっております。当社の将来を担う社員には、次世代リーダー育成のため社外講師による経営塾やMBA講座の受講を推進し戦略思考や行動変革の意識を持たせる機会を増やしております。

1) 人材育成研修の内容及び頻度

< 研修内容 > (下図参照)

・ 社内研修

新卒社員 年次研修 : 入社時、入社半年、入社2年目、入社3年目

中途社員研修 : 入社時、入社後

メンター研修 : 着任前、着任後半年

管理職評価者研修 : 着任後適宜(評価研修、マネジメント研修、ハラスメント研修)

・ 社外研修

選抜研修 : 随時

< 研修参加率 >

48.8%

グループ正社員数424名に対して研修受講者数207名

集計期間 2025年1月1日～2025年12月31日

< 社員一人当たり研修時間平均 >

50.7時間/年

研修受講者数207名に対して研修受講時間累計10,497時間

< 人材育成・開発費用 >

135,774千円 (2025年12月期)

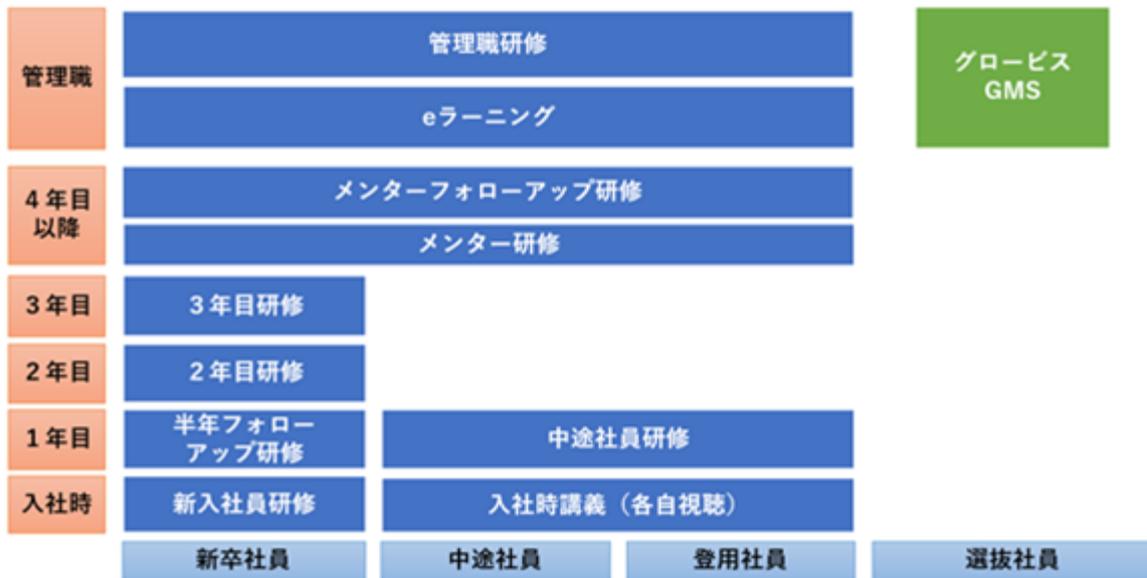
< 研修以外の人材育成施策 >

・ eラーニング

・ メンター制度

・ 昇格試験(日経テスト、小論文、資格試験、eラーニング)

2026年 研修体系図



2) 受電研修

当社グループでは、2022年より役職者を対象とした「受電研修」を行っております。日頃、お客様と直接関わることはない役員をはじめとする管理監督者が、お客様のあるがままの声を聴くことで「私たちの日々の業務の先には必ずお客様の存在がある」ことを意識付けております。当研修により役職者自らが得た気づきを課員へ伝え広め、お客様満足度をより高められるよう、日頃の業務の改善・修正をすることで更なるサービスの向上に努めております。

3) 若手人材の経営参画

さまざまな価値観を経営に活かすため、若手幹部社員を積極的に役員登用しております。
(国内連結会社の状況)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
20～30代の役員数(参画時、グループ会社・執行役員を含む)(人)	4	4	6	6	7

4) ELAN Credo

当社グループでは、全ての活動を支えるELAN Credoを定義し、1冊の本にまとめたものを入社時に配布しております。当社グループが大切にしている価値観や行動を明確に提示することで、従業員一人一人が主体性を持って全ての活動に取り組み、MissionやVisionの達成に繋がると考えております。

(4) 気候変動に関する取組

国際社会において気候変動問題は、早急な解決が求められる重要な社会課題として認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取組が進められています。日本においても、猛暑日の増加、豪雨被害の頻発等の気候変動の具体的影響が生じており、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動及びその対策が企業経営にもたらす影響は一層増大することが予想されます。

当社グループといたしましては、このような経営環境であることを踏まえ、環境規制や関連法規等の遵守は当然として、気候変動などの環境問題への対応を重要課題として捉え、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に対して、その取組を推進し、積極的な情報開示に努めてまいります。

ガバナンス

代表取締役社長CEOが委員長を務める「サステナビリティ委員会」の下部組織として、「気候変動（TCFD）部会」を設置しています。

2025年は、年間7回開催されたサステナビリティ委員会の定例会にて、気候変動（TCFD）部会の進捗状況を報告しました。重要な案件はサステナビリティ委員会の委員長である代表取締役社長CEOが取締役会や経営会議に報告し、審議・決定しております。

戦略

当社グループでは、商品の仕入・物流配送・サービス提供までのサプライチェーン全体の維持が重要な経営課題であるとの認識のもと、「安定したサービス提供と環境負荷の低減」をマテリアリティとして設定しています。このサプライチェーンの各プロセスにおいて、気候変動に伴う影響を「移行リスク」「物理リスク」に分類し、それぞれのリスクと機会の重要度、及び財務影響を評価しています。

当社グループでは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書のSSPシナリオに基づいて、重要度が高いと判断されたリスクおよび機会の各項目につき、以下の2つの気候関連シナリオに基づき、IEA（国際エネルギー機関）等の科学的根拠を用いて2030年時点における影響を考察・検討いたしました。

- ・ 4 シナリオ（SSP5-8.5）化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ
- ・ 2 未満シナリオ（SSP1-2.6）持続可能な発展の下で気温上昇を2 未満におさえるシナリオ

シナリオ分析の結果は以下のとおりとなり、2030年時点では物理リスクはそれほど顕在化しないと見られる一方、炭素価格・各国の炭素排出目標/政策・低炭素技術の普及等が、サプライヤーであるリネン会社や、紙おむつメーカー等に影響することで、当社グループの仕入コストに一定の影響を及ぼすとの結果を得ています。

尚、財務影響の把握は完了しましたが、アクションプランは未策定です。今後の進捗に合わせてアクションプランは適宜開示いたします。

区分	事業インパクト		財務影響		
	リスク	機会	4	2	
移行リスク	炭素価格	カーボンプライシングの適用により、CSセットに含まれる商品（衣類・タオル類・紙おむつ・日用消耗等）の仕入コストや、配送時の燃料使用に係るコストが増加する。	環境性能向上のための投資を優先させたサプライヤーからの仕入や、自社での環境性能向上のための投資により、コストが低下する。	-	中
	各国の炭素排出目標 / 政策	プラスチック等の製品・梱包材への規制が各国で導入され、CSセットに含まれるプラスチック製品・紙おむつ等（紙おむつの3割はプラスチック）への対応コストが発生し、支出が増加する。	低炭素・非プラスチック製品の活用により医療機関や介護施設等のエンカル志向に沿った製品提供が可能になり、企業価値の向上・収益の増加に寄与する可能性がある。	小	中
		森林吸収源対策に関する政府・伐採税等により木材調達コストが増加し、CSセットに含まれる紙おむつ等木材を原料とする商品の調達原価が増加する。	該当なし	小	中
		GHG削減義務が強化され、「提携先リネンサプライ工場及び配送車両」「外部委託配送業者や自社の物流施設及び配送車両」などの環境性能向上に係るコストが増加する。	大幅に炭素排出量の抑制を実現したサプライヤーが、排出権取引などの仕組みが導入された場合に排出権を売却することが可能となれば、仕入コストが低下する可能性がある。	小	中
		脱炭素化の影響でペーパーレスが進展した結果、CSセット運営に関わる紙の申込書・請求書等の廃止への対応コストが発生し、支出が増加する。	デジタルな申込・請求の更なる促進により、紙の帳票類の印刷コストや、個人請求に関わる人件費の削減により、コストが低下する。	-	小
	エネルギー価格推移	化石燃料・電力価格の高騰により、「提携先リネンサプライ工場及び配送車両」「外部委託配送業者や自社の物流施設及び配送車両」などのコストが増加する。	該当なし	小	-
	低炭素技術の普及	低炭素技術・機械や環境対応車両の導入が「提携先リネンサプライ工場及び配送車両」「外部委託配送業者や自社の物流施設及び配送車両」等で実施された場合、コストが増加する。	省エネ機器の導入、物流効率化によりエネルギーコストが低下する。また、環境配慮車両の燃費性能向上により配送時の燃料費などのコストが低下する。	小	中
顧客の評判変化	気候変動に対する世評の高まりに対し、適切に対応できない場合、レピュテーションリスクが高まる。	気候変動に対する世評の高まりに対し、適切に対応することで、良い評判となり、サービス導入施設や利用顧客が増加する。	-	-	
投資家の評判変化	投資家から環境対策に消極的であると評価された場合、資本調達が行いにくくなり、資本調達コストが増加する。	低炭素・環境配慮型の事業に移行し、十分な発信を行った結果、投資家から環境対策に積極的であると評価された場合、ESG投資等資本調達が容易になり、資本調達コストが低下する。	-	-	

区分	事業インパクト		財務影響		
	リスク	機会	4	2	
物理 リスク	海面上昇 / 異常気象の激甚化	高潮・高波・大雨等による浸水リスクの増加に伴い、「提携先リネンサプライ工場」の操業停止による供給ストップや、「医療機関・介護施設等」の被害によるサービス提供ストップによって、売上の機会損失が生ずる。	該当なし	小	小
	平均気温の上昇 / 降水・気象パターンの変化	森林火災・樹木の病害虫等の発生・植生の変化・木材調達地域の変化等により、木材調達コストが増加し、CSセットに含まれる紙おむつ等木材を原料とする商品の調達原価が増加する。	該当なし	小	小
	平均気温の上昇	「提携先リネンサプライ工場及び配送車両」「外部委託配送業者や自社の物流施設及び配送車両」等の冷房に必要なエネルギーコストが増加する。	該当なし	小	小
		動物由来感染症が拡大することにより、サプライヤーの稼働率が低下し、調達リスクが生ずる。	動物由来感染症の拡大に伴う入院患者の増加により、CSセット利用者数が増加し、売上が増加する。	小	小
	降水・気象パターンの変化 / 異常気象の激甚化	大雨・洪水・強風等によって、配送の遅延や事故等が増加し、配送費・人件費・補償費・保険料支払等のコストが増加する。	該当なし	小	小
	降水・気象パターンの変化	干ばつにより「提携先リネンサプライ工場」が操業停止し供給がストップすることで、売上の機会損失が生ずる。	該当なし	小	小
	異常気象の激甚化	異常気象の影響による強靱化のための設備投資コストが増加する。	配送および物流センターにおいて、異常気象激甚化の影響に対応することにより、サプライチェーンを維持できる。	小	小
個人請求の入力・請求書発行などの外注先が機能停止する。		オンライン決済等の導入により、請求書発行や郵送に係るコストが低下する。	小	小	

営業利益に与える影響度 [小 : 10億円未満 中 : 10億円～30億円 大 : 30億円以上]

リスク管理

当社グループは気候関連問題を、経営上重大な影響を及ぼすリスクとして認識し、リスク管理しています。

調査	識別・評価	管理
<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに大雨による被害（主に施設・リネン工場・物流が停止することによる売上機会の損失）を集計 ・その他、社会動向の調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6次中期経営ビジョン」や長期的ビジョン達成のための施策から、リスクや機会を洗い出し ・「TCFD部会」にて重要度を評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」にて「TCFD部会」よりリスクの重要度評価の報告を行い、組織全体の総合的リスク管理に統合

指標と目標

目標

自社によるGHG排出量については、GHGプロトコルに則して、自社による温室効果ガスの直接排出量（Scope1）に、他社から供給された電気などのエネルギー使用に伴う間接排出量（Scope2）を加えたものと定義し、2050年までにScope1、Scope2の排出量実質ゼロを目指します。そこに至るまでのマイルストーン目標として、2030年に50%削減を設定しています。

環境に配慮したインフラ設備、再生可能エネルギーの導入、非化石証書やJクレジットの購入によるオフセットなど全社を挙げてGHG排出量低減活動に取り組んでいきます。

また、当社GHG排出量の約92%を占めるScope3につきましては、サプライヤーへの継続的な働きかけを通じて、GHG排出量低減に努めてまいります。

なお、2025年12月期から、ベトナム社会主義共和国のGREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY(GREEN社)とTMC VIETNAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY (TMC社)の通年分のGHG排出量を合算しております。その影響により、主にScope1とScope2の排出量が前年に比べ増加しております。

(単位：t-CO2)

	2022年（基準年）	2030年（目標）	2050年（目標）
Scope1	609	461	0
Scope2	314	0	0
合計	923	461	0

実績

(単位：t-CO2)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
Scope1	609	651	662	5,699
Scope2	314	346	467	6,635
Scope3	90,039	105,645	125,974	134,434

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。
また、以下の記載は、投資判断に影響を及ぼすすべてのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

(1) 他社との競合について

当社グループが主として行う介護医療関連事業については、当社グループの株式上場及び業容の拡大等により、サービスとしての認知度が増したことにより、入院セットに対するニーズの高まりとともに、当社グループ同様に入院セットを主たる事業とする他業者のほか、その他病院・介護関連の事業者なども当社グループ同様のサービスを提供することにより、市場が活性化しつつあるものと認識しております。

当社グループは、引き続きCSセットサービス利用者に対する質の向上と、リネンサプライ業者及び日常生活用品等販売業者等との良好な関係を維持・向上することに努めてまいりますが、当社グループに比べ、資本力、知名度、顧客基盤に優れる会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、既存顧客の喪失や収益力の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループでは、CSセットの利用者に対し、寝巻き、タオル等のレンタルや紙おむつや身の回り品の販売を行っております。リネンサプライ業者については、医療関連サービスマーク（注）取得の有無や洗濯工程における衛生面の確認など安全性には十分な配慮をしておりますが、何らかの理由により提供したこれら物品に重大な問題が発生した場合は、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（注）「一般財団法人医療関連サービス振興会」が、良質な医療関連サービスに対して認定を行っているものです。

(3) 特定の取引先との取引について

タオル類・衣類等の洗濯物やその他消耗品としてCSセットサービスにより提供する物資についてはリネンサプライ業者等から洗濯業務の提供と商品の供給を受けております。CSセットサービスの展開は、既にその病院・介護老人保健施設等において寝具などのリース、洗濯業務を行っている既存のリネンサプライ業者等と提携することを基本としている為、市場シェアの高いリネンサプライ業者等との取引割合が高くなる傾向にあります。これらリネンサプライ業者等とは相互協力関係にあり、良好な関係の維持に努めておりますが、リネンサプライ業者等の事業方針や当社グループとの関係等に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはCSセットサービスにより提供する消耗品（日常生活用品）の配送、納品作業、在庫管理等の物流業務の一部を、当社グループの運営ノウハウを用いて特定業者へ外部委託しておりますが、当該外部委託先の事業方針や当社グループとの関係等に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規導入施設への導入計画が想定どおり進まないことによるリスク

当社グループは、2003年5月のサービス開始以来、病院・介護老人保健施設等を対象にCSセットサービスを提供してまいりました。営業エリアの開拓にあたっては、新規に営業拠点を配置し、当該拠点を中心に新たな施設への提案・導入を行っております。

今後も、当社独自の営業活動のほか、提携しているリネンサプライ業者等との連携等によって、新規の契約施設の獲得に努めていきますが、当社グループにおける人材面・物流面等の問題や提携先との関係変化等が生じた場合、あるいは、感染症等の長期間の流行により病院や介護老人保健施設等に対する営業活動を自粛せざるを得ない場合には、新規導入施設への導入計画が想定どおり進まず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 売上債権の貸倒に関するリスク

当社グループが提供するCSセットの利用者は、病院・介護老人保健施設等に入院、入所する個人です。CSセットの利用代金は、原則として後払いですが、必ずしもその全てが回収できるとは限らず、利用料金の一部について滞留及び貸倒れが発生します。病院・介護老人保健施設等の窓口において利用申込みが行われますが、申込み時に利用者個人の信用能力の調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。また、利用中や退院・退所後に経済状態が悪化されることやお亡くなりになることもあります。

当社グループでは、今後の請求件数の増加に耐えうる債権回収体制を構築し、回収能力を向上するよう努めるとともに、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上を行っておりますが、利用者の経済状態の変化や当社グループの債権回収体制構築の遅れ等によって、多額の不良債権が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 各種規制について

当社グループは、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者に対して医療保険や介護保険制度の対象とならない独自のサービスとしてCSセットを提供しております。当該事業を行うにあたって必要となる許認可、免許、登録、行政指導等はありませんが、サービス提供の場である病院や介護老人保健施設等は、医療法、健康保険法、介護保険法等の法律や厚生労働省等の行政・所管官庁による指導・規制のもと運営されていることから、当社グループにおいても各種規制について特段の注意を払っております。

しかしながら、医療法、健康保険法、介護保険法等の法令の改正や、行政指導の運用の見直し等が行われ、当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、介護医療関連事業において、利用者の個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループでは、個人情報の取扱と管理には細心の注意を払い、社内でのルール化やその手続きの明確化・徹底化を図っております。また、2009年3月に、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けております(2025年3月更新)。

しかしながら、個人情報管理に関する全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報の漏洩等のトラブルが発生する可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 今後の事業展開について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、介護医療関連事業で培ったノウハウを活かせる関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループが今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合、あるいは、人材育成が計画通りに進まず、重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク

国際社会において気候変動問題は、早急な解決が求められる重要な社会課題として認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取り組みが進められています。日本においても、猛暑日の増加、豪雨被害の頻発等の気候変動の具体的な影響が生じており、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動及びその対策が企業経営にもたらす影響は一層増大することが予想されます。

当社グループといたしましては、このような経営環境であることを踏まえ、環境規制や関連法規等の遵守は当然として、気候変動などの環境問題への対応を重要課題として捉え、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に沿った情報開示への取り組みや環境保全、環境負荷低減に努める活動など、リスクの低減に向けた取り組みを開始いたしました。しかし、気候変動は年々深刻さを増しており、将来、気候変動を主因とする不測の事態や環境規制への適応が極めて困難な事象が発生する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害によるリスク

当社グループは、地震・風水害等の大災害発生に備え、平時の段階から、物流機能の強化及び在庫の備蓄、情報システム強化、バックオフィス業務の地域分散化及び早期復旧体制の構築等を進めております。早期復旧体制の構築に関する具体的な取組みといたしましては、災害発生時の初動対応方針、行動フロー、意思決定及び指示系統のルールを定めるとともに、安否確認システムの導入により、実際の対応時に必要となる情報伝達手段を確立しております。

しかしながら、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、CSセットサービス導入施設や提携しているリネンサプライ業者等の被災、被災地域における社会インフラの混乱等により、CSセット

サービスの提供が長期かつ広範囲にわたり停止し、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気の回復が緩やかに継続しております。一方で、米国の通商政策や為替相場の動向、継続的な物価上昇など、下振れリスクが存在し、依然として景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2026年1月1日現在、65歳以上人口が3,618万人、総人口の29.4%（総務省統計局 人口推計 - 2026年1月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われま

す。こうした環境の中、当社グループは、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」をより普及・拡大させるために、当連結会計年度に営業を開始した神戸支店（兵庫県神戸市）を含めた全国30ヶ所の本支店及び営業所から、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。

これにより、当社グループにおける当連結会計年度の新規契約の施設数は359施設、解約施設数は99施設となり、当連結会計年度末のCSセット導入施設数は、前連結会計年度末より260施設増加し2,830施設となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は55,448,687千円（前期比16.7%増）、営業利益は4,272,707千円（同19.5%増）、経常利益は4,184,902千円（同18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,767,760千円（同17.5%増）となりました。

b. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、26,295,448千円となり、前連結会計年度末と比べて4,592,802千円増加しました。

このうち、流動資産は18,535,104千円となり、前連結会計年度末と比べて1,662,306千円増加しました。これは主に、未収入金が101,302千円減少したものの、売掛金及び契約資産が1,242,756千円、商品が311,340千円、貯蔵品が362,171千円増加したためであります。

一方、固定資産は、7,760,344千円となり、前連結会計年度末と比べて2,930,496千円増加しました。これは主に、有形固定資産が822,589千円、のれんが838,945千円、長期貸付金が950,880千円増加したためであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、11,613,885千円となり、前連結会計年度末と比べて2,413,090千円増加しました。このうち、流動負債は11,054,363千円と前連結会計年度末と比べて2,135,762千円の増加となりました。これは主に、買掛金が1,161,583千円、短期借入金が365,474千円、未払法人税等が262,979千円、未払金が179,325千円増加したためであります。

固定負債は、559,521千円と前連結会計年度末と比べて277,328千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が289,209千円増加したためであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、14,681,563千円となり、前連結会計年度末に比べて2,179,712千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであり、株主に対する配当金の支払い1787,787千円が生じたものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上2,767,760千円により利益剰余金が1,979,973千円増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ3,988千円減少し、6,821,116千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は4,304,338千円（前期比195,722千円の収入減少）となりました。法人税等の支払いで1,215,994千円の資金が減少したものの、年間を通じた営業活動により5,569,563千円の資金が増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は3,465,405千円（前期比1,231,895千円の支出増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,125,995千円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出1,082,019千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は845,548千円（前期比3,984千円の支出減少）となりました。これは主に株主への配当金の支払787,753千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントは「介護医療関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護医療関連事業	55,448,687	116.7
合計	55,448,687	116.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

（資産・負債）

当社の資産、負債の大部分を占める現金及び預金、売掛金、未収入金、貸倒引当金、買掛金の年度別残高推移は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売掛金	3,891,204	4,246,702	4,947,868	5,783,858	7,026,614
未収入金	1,957,416	2,858,068	3,673,883	2,394,780	2,293,478
貸倒引当金	486,903	478,813	593,924	670,269	882,418
小計	5,361,717	6,625,957	8,027,827	7,508,369	8,437,674
買掛金	4,868,493	5,567,979	6,427,437	7,222,724	8,384,308
差引	493,223	1,057,978	1,600,390	285,644	53,366
現金及び預金	5,632,051	6,036,023	5,488,563	6,849,398	6,845,410
合計	6,125,275	7,094,002	7,088,953	7,135,042	6,898,776

当社の主力サービスであるCSセットを導入する施設が順調に増加するとともに、利用者数が増加していることを背景に、売掛金、買掛金の各期末残高も増加傾向となっております。また、売掛金が増加傾向にあることから、貸倒引当金残高も増加となりました。

当連結会計年度は、企業結合により発生した取得関連費用がありました。請求回収業務の運用改善を継続することで、現金及び預金は微減に留まり、堅調に推移いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、14,681,563千円となり、前連結会計年度末に比べて2,179,712千円の増加となりました。自己資本比率は前連結会計年度末から比べて2.7%低下し、54.9%となりました。

また、自己資本利益率は、前連結会計年度に比べて0.3%上昇し、20.5%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ16.7%増の55,448,687千円となりました。これは、当連結会計年度に営業を開始した神戸支店（兵庫県神戸市）を含めた全国30ヶ所の本支店及び営業所から、当社グループの主力サービスであるCSセットを全国に普及・拡大させるために営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開した結果、本サービスを導入する施設が2,570施設から2,830施設と順調に増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ18.4%増の43,574,467千円となりました。

当連結会計年度における売上総利益率は、前連結会計年度に比べて1.2%減少し、21.4%となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べ10.8%増の11,874,219千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6.4%増の7,601,512千円となりました。従業員数の増加による給与手当及び法定福利費の増加、請求件数等の増加に伴う通信費、子会社株式取得によるのれん償却額の増加などの増加要因があったものの、社内におけるコスト削減の取り組みにより、販管費率は前連結会計年度に比べ1.3%低下し、13.7%となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益率は前連結会計年度に比べ0.2%上昇し、7.7%となり、当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度に比べ19.5%増の4,272,707千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益117,935千円、営業外費用205,739千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ18.1%増の4,184,902千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、特別損益が発生しませんでした。

当連結会計年度の法人税等合計は、1,355,120千円となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ17.5%増の2,767,760千円となりました。

c. 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度は、第6次中期経営計画期間の最終年度であります。

国内事業につきましては、前中期経営計画期間において開始した各種の取り組みをさらに推進し、CSセット事業の付加価値向上と競争力強化を図り、さらなる事業規模の拡大を図ってまいりました。

また、海外事業については、投資先企業とのより一層の関係強化を図るとともに、積極的な成長投資を検討しております。

今後も当社グループのさらなる事業拡大に向けて、各種取り組みをさらに進化させるとともに、新たな収益の柱も継続して検討を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要としては、人材投資、システム投資及び新規事業投資が挙げられます。

人材投資については、今後の契約施設数の増加を見据えて、引き続き、従業員の採用を計画しており、これによる人件費の増加を見込んでおります。システム投資については、規模の拡大に伴い、効率的な事業運営へ変化させるためのシステム化の推進に取り組んでまいります。また、新規事業投資については、新たな収益の柱を構築するため、新規事業の検討を積極的に進めてまいります。

上記の各資金需要に係る財源は、当面、営業キャッシュ・フローを基礎とした自己資金を考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債、収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額は、108,049千円であります。

その主なものは、CSセット事業に伴うリース資産取得費用20,400千円、システム開発投資20,040千円、機械装置取得費用18,267千円、拠点の移転に伴う内装工事費用等14,326千円、拠点の開設に伴う内装工事費用等9,872千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、介護医療関連事業を主な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は行っておりません。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	本社	61,949	14,322	736	31,806	269,200 (4,657.68)	71,676	449,690	50(12)
相模原支店 (神奈川県相模 原市中央区)	営業所	1,093	0	637	-	-	-	1,730	12(-)
金沢支店 (石川県金沢 市)	営業所	148	-	0	-	-	-	148	13(8)
名古屋支店 (愛知県名古屋 市中区)	営業所	2,478	-	324	-	-	-	2,802	23(2)
広島支店 (広島県広島市 中区)	営業所	444	-	29	-	-	-	474	11(1)
大阪支店 (大阪府吹田 市)	営業所	333	-	621	-	-	-	955	17(2)
高松支店 (香川県高松 市)	営業所	2,834	-	109	-	-	-	2,944	6(1)
福岡支店 (福岡県福岡市 博多区)	営業所	4,530	-	1,307	-	-	-	5,838	14(1)
札幌支店 (北海道札幌市 北区)	営業所	10,666	280	1,565	-	-	-	12,512	11(1)
さいたま支店 (埼玉県さいた ま市大宮区)	営業所	271	-	0	-	-	-	271	11(-)
東京オフィス (東京都中央 区)	事業所	7,222	-	3,544	-	-	-	10,766	20(-)
新潟支店 (新潟県新潟市 中央区)	営業所	4,642	-	294	-	-	-	4,937	6(1)
岡山支店 (岡山県岡山市 北区)	営業所	2,084	-	0	-	-	-	2,084	8(1)
南九州支店 (熊本県熊本市 中央区)	営業所	4,511	-	877	-	-	-	5,388	8(1)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡支店 (静岡県静岡市 葵区)	営業所	2,310	-	455	-	-	-	2,765	6(1)
盛岡支店 (岩手県盛岡 市)	営業所	3,620	-	1,402	-	-	-	5,022	7(1)
青森支店 (青森県青森 市)	営業所	2,540	-	145	-	-	-	2,686	5(1)
秋田支店 (秋田県秋田 市)	営業所	1,709	-	320	-	-	-	2,030	5(42)
仙台支店 (宮城県仙台市 青葉区)	営業所	3,929	-	623	-	-	-	4,553	10(11)
函館営業所 (北海道函館 市)	営業所	3,042	-	146	-	-	-	3,188	4(2)
沖縄支店 (沖縄県那覇 市)	営業所	3,002	330	257	-	-	-	3,590	-(-)
千葉支店 (千葉県千葉市 中央区)	営業所	4,903	-	729	-	-	-	5,633	9(-)
松山支店 (愛媛県松山 市)	営業所	4,423	-	562	-	-	-	4,985	6(1)
松本支店 (長野県松本 市)	営業所	29,205	-	7,239	-	-	-	36,445	37(13)
釧路営業所 (北海道釧路 市)	営業所	2,290	-	784	-	-	-	3,075	4(1)
郡山支店 (福島県郡山 市)	営業所	4,214	-	1,474	-	-	-	5,689	4(4)
神戸支店 (兵庫県神戸 市)	営業所	7,696	-	2,025	-	-	-	9,722	3(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産です。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 上記記載の帳簿価額その他、本社を除く営業所及び事業所については、建物を賃借しており、年間賃借料は205,341千円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)エラン サービス	本社 (長野県 松本市)	本社	-	-	-	-	-	-	-	-(-)
	松本村井 事業所 (長野県 松本市)	事業所	6,287	-	-	2,835	-	-	9,122	42(60)
	相模原支 店(神奈 川県相模 原市中央 区)	事業所	365	-	-	-	-	-	365	17(29)
	広島支店 (広島県 広島市中 区)	事業所	6,993	-	597	-	-	-	7,590	7(11)
	盛岡支店 (岩手県 盛岡市)	事業所	7,451	-	4,951	-	-	-	12,402	15(30)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 上記記載の帳簿価額その他、本社及び事業所については、建物を賃借しており、年間賃借料は27,332千円であります。

2025年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)琉球 エラン	本社 (沖縄県 那覇市)	本社	-	-	-	-	-	-	5(23)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2025年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)エラン クルール	本社 (長野県 松本市)	本社	-	-	-	-	-	-	-(-)
	名古屋オ フィス (愛知県 名古屋中 区)	事業所	3,253	285	1,003	-	-	4,542	22 (238)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 上記記載の帳簿価額その他、本社及び事業所については、建物を賃借しており、年間賃借料は4,921千円あります。

2025年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エラン・ ロジスティクス	本社 (神奈川県相模原市緑区)	本社	1,106	1,151	155	-	-	2,412	7(14)
	松本物流センター (長野県松本市)	物流拠点	-	-	-	-	-	-	6(7)
	関西物流センター (大阪府枚方市)	物流拠点	238	-	187	-	-	425	3(4)
	関西物流センター 阪神TC (兵庫県尼崎市)	物流拠点	-	-	-	-	-	-	1(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 上記記載の帳簿価額その他、本社及び物流拠点については、建物を賃借しており、年間賃借料は25,261千円であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬具	機械装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナムホーチミン市)	本社	861	9,444	13,623	-	-	-	23,928	254(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 上記記載の帳簿価額その他、本社については、建物を賃借しており、年間賃借料は20,408千円であります。

2025年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬具	機械装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナムハノイ市)	本社	415,859	10,852	389,170	3,455	-	-	819,336	285(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の状況は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
東京オフィス (東京都中央区)	アプリ開発 (事業開発)	33,000	22,000	自己資金	2025.7	2026.3	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,600,000	60,600,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	60,600,000	60,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日 (注)	30,300,000	60,600,000	-	573,496	-	543,496

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	26	60	74	19	7,226	7,417	-
所有株式数(単元)	-	45,090	4,415	376,544	39,122	114	140,448	605,733	26,700
所有株式数の割合(%)	-	7.44	0.73	62.16	6.46	0.02	23.19	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,003株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。
2. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式115,728株は、「金融機関」に1,157単元、「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	33,329,490	55.00
櫻井 英治	長野県東筑摩郡山形村	2,721,100	4.49
中島 信弘	長野県松本市	2,422,600	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,276,100	3.76
株式会社SAKURAコーポレーション	長野県東筑摩郡山形村2558-3	1,841,000	3.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,517,300	2.50
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	932,500	1.54
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	913,200	1.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	881,800	1.46
株式会社N-Style	東京都千代田区九段南1丁目5-6	827,400	1.37
計	-	47,662,490	78.65

- (注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,276,100株、1,517,300株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,572,300	605,723	-
単元未満株式	普通株式 26,700	-	-
発行済株式総数	60,600,000	-	-
総株主の議決権	-	605,723	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式115,700株(議決権の数1,157個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エラン	長野県松本市出川町 15-12	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

- (注) 1. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式115,700株は上記に含めておりません。
2. 当社は、単元未満自己株式3株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2021年3月23日開催の第27回定時株主総会において決議しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額（以下、「当社株式等」といいます。）相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 役員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末現在において、本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は78,428株であります。

(3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者としております。

従業員に対する株式給付信託制度

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の経営参画意識の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

(1) 制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理することとなります。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末現在において、本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は37,300株であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8	6,300
当期間における取得自己株式	3	2,121

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,003	-	1,006	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式115,728株は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の状況、各事業年度における利益水準、次期以降の業績及び資金需要に関する見通し等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、営業拠点網の拡充のための設備投資資金、請求関連業務・購買関連業務・物流業務のシステム化に関する投資資金、新規事業開発資金等に充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり15円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月25日 定時株主総会決議	908,984	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します」を基本原則とし、当社が提供するCSセットの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を尊重し、長期的、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもと、当社の取締役及び執行役員並びに従業員は、各々の役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。また、今後も成長ステージの変化等に合わせて適宜見直しを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社における業務執行上の重要な意思決定事項の多くは取締役会及び経営会議を経て決定されます。

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち、社外取締役1名）と監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）で構成しており、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

取締役会は、業務執行取締役の担当職務を決定するとともに執行役員の指名及び担当職務の決定を行い、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営意思決定の内容を確実に伝達し、業務執行取締役及び執行役員による迅速な業務執行につなげます。

経営会議は代表取締役社長の諮問機関として、業務執行取締役及び執行役員、その他代表取締役社長が指名する者並びに常勤監査等委員で構成される会議体であり、毎月2回開催しております。経営会議は、業務執行に係る重要な事項及び取締役会に付議する事項のうち事前協議を必要とする事項等を審議するとともに、各業務執行取締役及び各執行役員の担当職務に係る業務報告等を行うことを目的としております。取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の委任を受けた事項については、経営会議による審議を経たうえで、代表取締役社長が意思決定します。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名）で構成し、毎月1回の監査等委員会を開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、当社は、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性と説明責任の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化するため、取締役会とは別に独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会においては、取締役候補者及び執行役員候補者の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役会に報告しております。なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された委員で構成されておりますが、過半数を独立社外取締役から選出しております。

さらに、支配株主が発生したことに伴い、当社と親会社グループとの重要な取引等に関し、少数株主の保護を図るために、取締役会の諮問機関として、特別委員会を設置しております。特別委員会は、必要に応じて社外の有識者を選任できることとしている以外、そのすべてを独立社外取締役から選出しております。

当社の取締役会、経営会議、監査等委員会及び指名・報酬委員会並びに特別委員会は以下のメンバーで構成されております（は議長、委員長を表します）。

役割	役職名	氏名	取締役会 (注2)	経営会議 (注3)	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	特別 委員会
業務執行役員	代表取締役社長 社長執行役員CEO	峯崎 友宏			-		-
	取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長	石塚 明			-	-	-
	取締役 執行役員CFO 管理本部長	上條 陽一			-		-
	執行役員 グローバル事業推進本部長	鉄村 秀哉	-	○	-	-	-
	執行役員 運営管理本部長	脇坂 亮	-		-	-	-
	執行役員 物流本部長	清水 貴憲	-		-	-	-
	執行役員 業務本部長	鈴木 宏俊	-		-	-	-
	執行役員CMO 営業本部長	飯塚 悠	-		-	-	-
	執行役員 事業開発本部長	佐藤 俊二	-		-	-	-
非業務執行役員	取締役	松本 友紀子		-	-	-	-
	取締役(注1)	江守 直美		-	-		
	取締役 常勤監査等委員	狩野 雄祐				-	-
	取締役 監査等委員	大場 啓史		-		-	-
	取締役 監査等委員(注1)	愛川 直秀		-			
	取締役 監査等委員(注1)	齋藤 美帆		-			
取締役 監査等委員(注1)	三浦 太		-		-		

(注1) 社外取締役であります。

(注2) 定款において「取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となる。」旨を定めていることから、取締役会決議により、議長の順位を決定したうえで会議運営しております。

(注3) 経営会議の構成メンバーは、上表記載のメンバーに加えて、代表取締役社長が指名する従業員（部門長）が含まれます。

(当事業年度の取締役会の活動状況)

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長 社長執行役員CEO	峯崎 友宏	17 / 17回 (100%)
取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長	石塚 明	17 / 17回 (100%)
取締役 執行役員CFO 管理本部長	上條 陽一	14 / 14回 (100%)
取締役	松本 友紀子	14 / 14回 (100%)
取締役(注1)	江守 直美	17 / 17回 (100%)
取締役 常勤監査等委員(注2)	江山 弘	17 / 17回 (100%)
取締役 監査等委員	大場 啓史	14 / 14回 (100%)
取締役 監査等委員(注1)(注2)	高木 伸行	17 / 17回 (100%)
取締役 監査等委員(注1)	愛川 直秀	17 / 17回 (100%)
取締役 監査等委員(注1)	齊藤 美帆	14 / 14回 (100%)

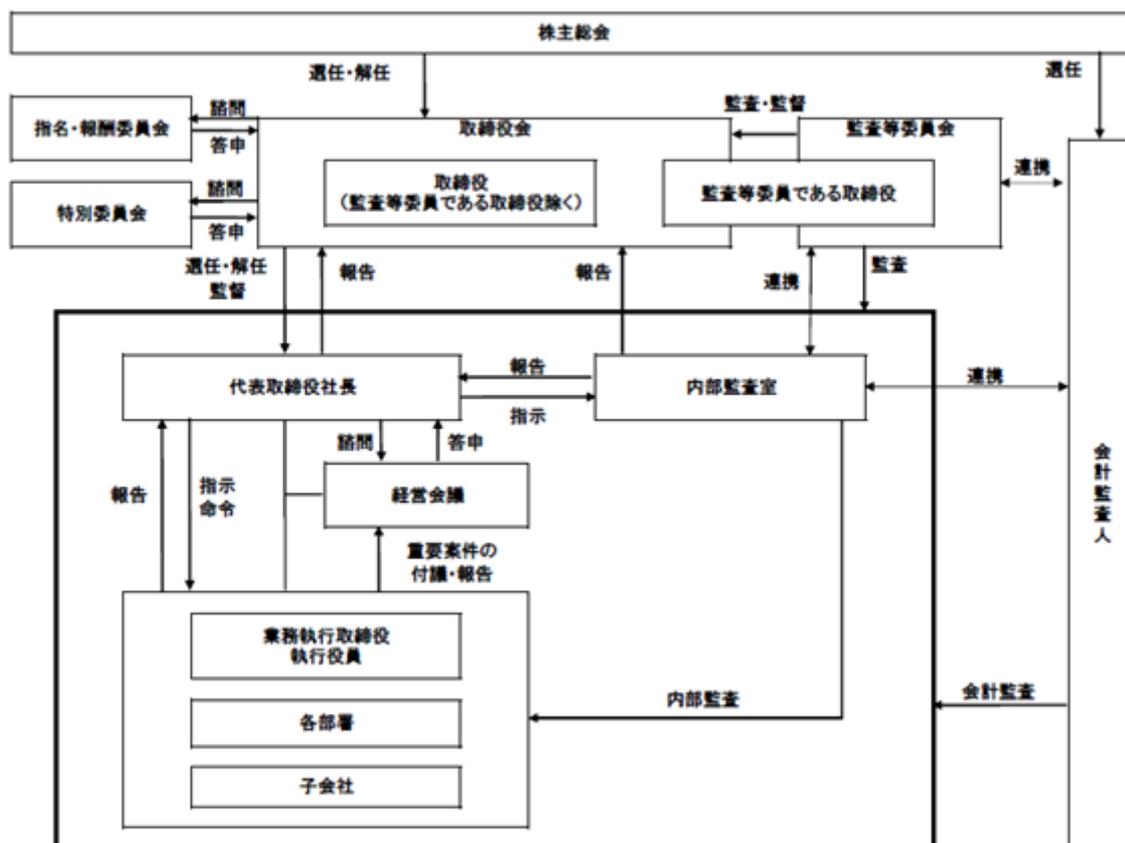
(注1) 社外取締役であります。

(注2) 2026年3月25日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任しております。

当事業年度に開催した取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・ 決算(月次、四半期、年度)に関する事項
- ・ 株主総会(開催、付議議案)に関する事項
- ・ 開示書類(有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書、半期報告書等)に関する事項
- ・ 規程類の制定・改訂に関する事項
- ・ 予算、事業計画の策定に関する事項
- ・ 重要な人事・組織改正に関する事項
- ・ 新規投資案件に関する事項

また、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的としております。また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能にすることで、業務執行に係る経営意思決定を迅速化するとともに、取締役会においては、より大局的、戦略的な議論を行うことで、さらなる企業価値の向上を図る目的で行ったものであります。

経営会議は、取締役会から重要な業務執行の決定の委任を受けた代表取締役社長の諮問機関として、重要な業務執行に係る事項の情報共有及び構成メンバーによる審議を行い、代表取締役社長による適正かつ迅速な意思決定を図るために設置しております。

また、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に独立社外取締役に主要な構成員とする取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。加えて、少数株主の保護の観点から、独立社外取締役に構成する特別委員会も設置しております。

これらの体制を採用することで、業務執行に対する監督機能の強化と業務執行に係る経営意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において戦略的議論を行うことで、コーポレート・ガバナンスの強化と企業価値の向上を図ることができると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会にて「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査等委員及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び執行役員並びに従業員のコンプライアンス体制としては、「エムスリーグループ行動規範」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「グループ内部通報規程」において、他の役員及び従業員の法令違反、内部規程に反する行為、不正行為等を知ったときは、代表取締役社長が指名する者及び常勤監査等委員、当社と利益相反が生ずるおそれのない弁護士で構成される窓口に通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々の営業や業務等の進捗度合いについては、営業本部、運営管理本部、物流本部、業務本部、経営戦略本部、事業開発本部、グローバル事業推進本部、情報システム本部及び管理本部等の各本部を管掌する取締役及び執行役員がそれぞれの部門（営業エリア・部・課）の部長、次長及びマネージャーと随時情報を共有しており、各取締役及び執行役員を通じて代表取締役会長及び代表取締役社長への報告も速やかに行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて経営会議及び取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社における子会社の重要業務の管理機能を確保するとともに、当社より子会社の役員を複数選任し、子会社の自主性を尊重しつつ、当該役員を中心に子会社の業務の管理及び指導を行っております。また、子会社の定例取締役会を毎月1回開催するとともに、当社の経営会議及び取締役会において、子会社の状況を適時に報告することで、子会社の業務の適正化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、当該保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役並びに執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等に基づく被保険者自身の損害は、填補の対象としないこととしております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員CEO	峯崎 友宏	1972年9月7日生	1997年4月 中島雄三税理士事務所入所 1999年12月 有限会社アイ・エス・オー入社 2003年8月 当社入社 2009年1月 当社営業部長 2011年7月 当社取締役営業部長 2018年1月 当社取締役業務本部長 2018年9月 株式会社エランサービス取締役 2020年1月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社執行役員 2021年3月 当社常務取締役運営管理本部長 兼 当社常務執行役員 2022年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員COO 運営管理本部長 2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員COO 2025年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員CEO (現任)	(注) 2	400,000
取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長	石塚 明	1970年8月8日生	2005年8月 メディカル・ケア・サービス株式会社取締役 2010年3月 同社常務取締役 2016年3月 三光ソフラン株式会社常務取締役 2016年10月 株式会社リアルワールド(現 株式会社デジタルプラス) 執行役員 2017年4月 同社執行役員CFO 2017年12月 同社取締役CFO 2019年4月 当社入社 2019年7月 当社総務人事本部長 2020年1月 当社経営戦略本部長 2020年3月 当社執行役員 2021年12月 クラシコ株式会社社外取締役(現任) 2022年3月 当社取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長(現任) 2023年1月 株式会社エランクルール代表取締役社長(現任)	(注) 2	1,873
取締役 執行役員CFO 管理本部長	上條 陽一	1973年3月30日生	1995年4月 株式会社第一勧銀情報システム(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)入社 1999年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年4月 公認会計士登録 2015年10月 当社入社 2015年11月 当社業務部長 2016年8月 PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 2017年8月 有限責任監査法人トーマツ入所 2019年7月 株式会社エイブル(現 株式会社ビーエイブル)入社 2019年12月 当社入社 2020年1月 当社経営管理部長 2021年4月 株式会社琉球エラン取締役(現任) 2024年1月 当社執行役員管理本部副本部長 2024年5月 当社執行役員CFO管理本部長 2025年3月 当社取締役執行役員CFO管理本部長(現任) 2025年9月 株式会社エランクルール取締役(現任) 株式会社エラン・ロジスティクス取締役(現任) GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 取締役(現任) TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY取締役(現任)	(注) 2	1,783

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 友紀子	1980年11月20日生	2004年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2007年4月 株式会社ミツエーリンクス入社 2011年2月 エムスリー株式会社入社 2016年11月 エムスリー株式会社 新事業プラットフォーム グループリーダー 2018年6月 エムスリーキャリア株式会社取締役(現任) 2021年5月 エムスリー株式会社 キャリアプラットフォーム グループリーダー(現任) 開業継承プラットフォーム グループリーダー(現任) 2022年5月 同社業務執行役員(現任) 2022年8月 同社エコシステム推進 グループリーダー(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	江守 直美	1959年2月21日生	1980年4月 京都第一赤十字病院入職 1983年4月 福井医科大学医学部附属病院入職 富山医科薬科大学医学部附属病院出向 1989年4月 福井医科大学医学部附属病院 副看護婦長 1991年4月 同院 看護婦長 2013年4月 福井大学医学部附属病院 副看護部長 2015年4月 同院 看護部長・副病院長 2019年6月 公益社団法人日本看護協会 地区理事 公益社団法人福井県看護協会 会長 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	狩野 雄祐	1972年9月23日生	1996年4月 株式会社小野測器入社 2001年7月 有限会社アイ・エス・オー入社 2003年9月 当社入社 2016年11月 当社経営企画部長 2017年4月 当社運営管理部長 2018年1月 当社事業開発部長 2020年1月 当社運営管理部長 2021年1月 当社執行役員 営業本部副本部長 2022年4月 当社執行役員 事業開発本部副本部長 2022年7月 当社執行役員 事業開発本部長 株式会社琉球エラン取締役 2024年7月 当社執行役員 運営管理本部長 2025年9月 GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY 監査役(現任) TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY 監査役(現任) 2026年1月 当社執行役員内部監査室長 2026年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	33,024

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	大場 啓史	1980年7月27日生	2005年4月 みずほ証券株式会社入社 2010年5月 株式会社ファッションウォーカー入社 2011年10月 株式会社ファッション・コ・ラボ執行役員 2012年4月 株式会社全力代表取締役 2013年4月 エムスリー株式会社入社 2019年4月 同社執行役員就任(現任) 2019年6月 エムスリーキャリア株式会社監査役(現任) 株式会社エムプラス取締役(現任) 2019年10月 株式会社シーキューシー監査役 2020年6月 株式会社シーキューシー取締役(監査等委員) 2020年9月 健康サポート株式会社代表取締役(現任) 2022年4月 株式会社サブリン監査役(現任) 2024年4月 エムスリーテクノロジー株式会社監査役(現任) 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 株式会社イーウェル監査役(現任) 2026年6月 株式会社シーキューシー取締役(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	愛川 直秀	1977年9月17日生	2004年10月 三浦法律事務所入所 2007年9月 愛川法律事務所開設 同事務所所長(現任) 2007年10月 国立大学法人信州大学教育学部非常勤講師 2011年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科特任准教授 2014年3月 当社社外監査役就任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年4月 長野県弁護士会副会長	(注)3	-
取締役 監査等委員	齋藤 美帆	1963年4月8日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 1988年3月 クレディスイス信託銀行入行 1989年11月 スパークス投資顧問株式会社(現 スパークス・グループ株式会社)入社 1993年6月 J.L.Kellogg Graduate School of Management at Northwestern University 修了 経営学修士(MBA)取得 1993年9月 スパークス投資顧問株式会社(現 スパークス・グループ株式会社)入社 1997年9月 シンガポール政府投資公社入社 2006年1月 Clay Finlay Inc入社 2009年11月 国連職員合同年金基金入社 2024年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ入社 資本市場本部 執行役員 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役(現任) 東邦ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	三浦 太	1961年 8 月 7 日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年 8 月 公認会計士登録 2007年 8 月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)代表社員 2010年 8 月 同法人シニアパートナー 2011年 7 月 一般社団法人日本ベンチャー学会理事 2014年 3 月 上場会社役員ガバナンスフォーラム代 表幹事(現任) 2024年 2 月 M'sGAバ - トナ - ズ事務所代表(現 任) 2024年 5 月 株式会社魚金社外取締役(現任) 2024年 6 月 株式会社MetaMoJi社外取締役(現任) 2024年 9 月 株式会社リップス社外監査役(現任) 2025年 1 月 一般財団法人会計教育研修機構シニア フェロー(現任) 2025年 4 月 国立競技場運営事業等モニタリング有 識者委員会委員(現任) 2025年 6 月 日本公認会計士協会東京会副会長(現 任) 2025年 7 月 日本公認会計士協会理事(現任) 2025年11月 株式会社セラク社外取締役(現任) 2025年12月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役 (現任) 2026年 3 月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
計					436,680

- (注) 1. 取締役の江守直美並びに監査等委員である取締役の愛川直秀、齋藤美帆及び三浦太は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2026年 3 月25日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役のうち、狩野雄祐、愛川直秀及び三浦太の任期は、2026年 3 月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち、大場啓史及び齋藤美帆の任期は、2025年 3 月21日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、以下の目的により、執行役員制度を導入しております。
- 経営の監督機能と業務執行の分離を図ることにより、経営意思決定の迅速化及び機動的な業務執行を実現する。
- 業務執行を担当する取締役の員数を削減し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、取締役会の監督機能を強化し、当社のガバナンス体制の強化を図る。
- 人材登用の機会を拡大し、次世代経営層を育成する。
- 業務執行取締役以外の執行役員は6名で、執行役員グローバル事業推進本部長 鉄村秀哉、執行役員運営管理本部長 脇坂亮、執行役員物流本部長 清水貴憲、執行役員業務本部長 鈴木宏俊、執行役員CMO営業本部長 飯塚悠及び執行役員事業開発本部長 佐藤俊二により構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役の江守直美は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり大型急性期病院の看護業務に従事し、看護実践、看護管理、看護教育、研究活動、学会・社会活動に幅広く活躍しており、看護や医療に関する幅広い見識と経験を有しております。その経歴と経験を活かし、看護や医療の観点からの助言指導等を行っております。

監査等委員である社外取締役の愛川直秀は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴と経験を活かし適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役の齋藤美帆は、国際的な資本市場に関する見識を有しており、その経歴と経験を活かし適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役の三浦太は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴と経験を活かし適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ、意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性及び適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役の選任にあたっては、経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、監査等委員である社外取締役はこれに加え監査等委員会に出席し、内部統制部門による当社の内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価結果に関する報告等を受けております。

社外取締役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役5名で構成されております。常勤監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は取締役会、経営会議などの重要な会議に積極的に出席するなど監査の充実を図り、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社は、監査等委員会を毎月1回開催し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

当事業年度においては監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出 席 状 況
取締役 常勤監査等委員（注1）	江 山 弘	12回中12回（100％）
取締役 監査等委員	大 場 啓史	10回中10回（100％）
社外取締役 監査等委員（注1）	高 木 伸行	12回中12回（100％）
社外取締役 監査等委員	愛 川 直秀	12回中12回（100％）
社外取締役 監査等委員	齊 藤 美帆	10回中10回（100％）

（注1）2026年3月25日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの評価等のほか、当社グループの経営成績及び財政状況の確認、会計監査人との意見交換等であります。

また、常勤監査等委員は、主に取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、各支店・各子会社の往査等、当社グループの業務執行状況に関する情報収集等の活動を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）が担当しております。内部監査室は、各部門の業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、取締役会及び監査等委員並びに監査等委員会に対しても直接報告を行っております。内部監査室は、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査室、監査等委員会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制の監査を受けており、その過程において内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫氏

指定有限責任社員 業務執行社員 吉崎 肇氏

当社と有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査の遂行状況とその結果、監査の実施体制と能力、監査報酬及び独立性等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる等、その必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、過去の監査の遂行状況、監査の品質管理、独立性、経営陣とのコミュニケーション等の観点から総合的に判断し、選任したものであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	47,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	47,800	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。
また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,856	-	1,800
連結子会社	1,295	2,471	2,697	2,509
計	1,295	4,327	2,697	4,309

前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、監査証明業務に係る人員数、監査日数を勘案し、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額460百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。提出日現在、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、4名であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。提出日現在、対象となる監査等委員である取締役は、4名であります。

業績連動報酬（役員賞与）の株式報酬部分については、2021年3月23日開催の第27回定時株主総会において決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」において、取締役に付与される1事業年度当たりの上限ポイント数120,000ポイントの範囲内で適切に決定されております。提出日現在、対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、3名であります。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の種類・基本方針

当社の業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役をいいます。）の役員報酬は、役職に応じて設定される固定報酬（月額報酬）と業績に応じて変動する業績連動報酬（役員賞与）の形態で支給されます。また、業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株式報酬の形態で支給されます。一方、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、金銭報酬による固定報酬（月額報酬）のみが支給されます。

b. 固定報酬（月額報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

取締役の固定報酬（月額報酬）の決定に際しては、その基準となる役職ごとにテーブルを定めております。金額水準については、外部の第三者機関の調査データなどを参考とし、取締役会の任意の諮問機関として設置している独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会における社外取締役の意見等を踏まえながら、決定しております。

c. 業績連動報酬（役員賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

業務執行取締役に対する業績連動報酬（役員賞与）の個人別支給総額は、連結営業利益の達成割合並びに役割及び会社への貢献度を勘案して、決定しております。連結営業利益を指標として採用した理由は、成長ステージにある当社の企業価値向上の貢献をよりの確に反映する指標であるとともに、客観的にも明確な指標であり、業績連動報酬の客観性・透明性を高めることが可能と判断しているためであります。業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株式報酬で構成されます。このうち、株式報酬については、各事業年度において、役位、貢献度、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが役員ごとに付与され、当該付与されたポイントに応じた金額が株式報酬額となります。一方、金銭報酬については、業績連動報酬（役員賞与）の個人別支給総額から、当該株式報酬額を控除した残額として支給されます。なお、株式報酬に係る付与ポイントは、中期経営計画の達成度に応じて変動し確定します。対象となる役員は、確定したポイントに応じて、原則として退任後に株式の給付を受けます。

d. 業績連動報酬（役員賞与）の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

固定報酬（月額報酬）と業績連動報酬（役員賞与）の支給割合については、適切な割合となるよう、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会から一任を受けた代表取締役社長がその内容を決定いたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の役員報酬は、指名・報酬委員会の答申を経て、役割や会社への貢献度等を勘案して取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定いたします。なお、代表取締役社長は、業務執行取締役の個人別報酬額の決定について、指名・報酬委員会の決定した原案を尊重いたします。

f. 指名・報酬委員会の活動内容

当社の指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役に報告する役割をもち、取締役会の下諮問機関として、その過半数を独立社外取締役が委員となって審議を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	92,100	92,100	-	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	15,600	15,600	-	-	1
社外役員	23,700	23,700	-	-	4

(注) 取締役の役員報酬は、2025年3月21日に開催された取締役会において一任を受けた代表取締役社長峯崎友宏が、指名・報酬委員会の審議を経て、各取締役の役割や会社への貢献度等を勘案して決定しております。取締役会が代表取締役社長に委任した理由は、各取締役の担当職務について評価を行うためには、当社全体の状況及び各取締役の業務執行状況を把握している必要があり、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分して管理しています。

a. 保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社グループが投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、政策保有株式等を保有していく方針です。また、保有目的が適切か否かについて、担当取締役による年1回の見直しを行います。その際、効果が認められないと判断した株式については、取締役会に諮り、事業面での影響を考慮しながら、処分を行う方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	483,005
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 関係会社株式への区分変更及び新規上場による減少等は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、連結財務諸表の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,849,398	6,845,410
売掛金及び契約資産	5,783,858	7,026,614
商品	1,551,013	1,862,354
貯蔵品	741,594	1,103,765
未収入金	2,394,780	2,293,478
その他	222,423	285,899
貸倒引当金	670,269	882,418
流動資産合計	16,872,798	18,535,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	345,379	783,057
減価償却累計額	137,950	164,539
建物及び構築物（純額）	207,428	618,518
機械装置及び運搬具	206,358	775,038
減価償却累計額	159,705	335,577
機械装置及び運搬具（純額）	46,653	439,461
土地	269,200	269,200
その他	168,969	184,328
減価償却累計額	116,454	113,120
その他（純額）	52,515	71,207
有形固定資産合計	575,797	1,398,387
無形固定資産		
ソフトウェア	71,294	71,676
のれん	427,223	1,266,168
その他	514,158	559,868
無形固定資産合計	1,012,676	1,897,714
投資その他の資産		
投資有価証券	1,803,774	1,160,538
長期貸付金	-	950,880
繰延税金資産	522,713	620,662
関係会社株式	754,974	1,521,574
その他	194,225	292,549
貸倒引当金	34,313	81,961
投資その他の資産合計	3,241,373	4,464,243
固定資産合計	4,829,847	7,760,344
資産合計	21,702,645	26,295,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,222,724	8,384,308
未払金	704,238	883,563
短期借入金	-	365,474
1年内返済予定の長期借入金	-	97,325
未払費用	79,076	87,853
未払法人税等	630,093	893,073
未払消費税等	167,168	203,120
その他	115,298	139,644
流動負債合計	8,918,601	11,054,363
固定負債		
長期借入金	76,617	365,827
株式給付引当金	38,830	44,585
役員株式給付引当金	60,116	27,443
その他	106,628	121,665
固定負債合計	282,193	559,521
負債合計	9,200,795	11,613,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金	543,496	543,496
利益剰余金	11,530,900	13,510,874
自己株式	191,477	163,100
株主資本合計	12,456,415	14,464,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	7,659
為替換算調整勘定	45,732	13,829
その他の包括利益累計額合計	45,435	21,488
非支配株主持分	-	238,285
純資産合計	12,501,850	14,681,563
負債純資産合計	21,702,645	26,295,448

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 47,513,703	1 55,448,687
売上原価	36,796,725	43,574,467
売上総利益	10,716,978	11,874,219
販売費及び一般管理費	2 7,141,639	2 7,601,512
営業利益	3,575,338	4,272,707
営業外収益		
受取利息	950	30,510
固定資産売却益	3,281	6,589
助成金収入	5,895	8,595
受取遅延損害金	10,811	13,294
経営指導料	4,200	4,200
消費税等免除益	15,103	-
為替差益	-	19,510
その他	11,582	35,234
営業外収益合計	51,824	117,935
営業外費用		
支払利息	1,654	59,011
固定資産除却損	3,467	3,462
貸倒引当金繰入額	-	49,112
投資事業組合運用損	18,455	45,325
為替差損	60,996	-
持分法による投資損失	-	48,826
営業外費用合計	84,574	205,739
経常利益	3,542,588	4,184,902
税金等調整前当期純利益	3,542,588	4,184,902
法人税、住民税及び事業税	1,192,945	1,458,907
法人税等調整額	5,027	103,787
法人税等合計	1,187,917	1,355,120
当期純利益	2,354,670	2,829,782
非支配株主に帰属する当期純利益	-	62,021
親会社株主に帰属する当期純利益	2,354,670	2,767,760

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,354,670	2,829,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,224	7,361
為替換算調整勘定	45,732	63,227
その他の包括利益合計	117,956	70,589
包括利益	2,472,627	2,759,192
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,472,627	2,700,836
非支配株主に係る包括利益	-	58,356

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	573,496	543,496	9,964,017	194,125	10,886,884
当期変動額					
剰余金の配当			787,787		787,787
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,354,670		2,354,670
自己株式の取得					
自己株式の処分				2,647	2,647
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,566,883	2,647	1,569,531
当期末残高	573,496	543,496	11,530,900	191,477	12,456,415

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	72,521	-	72,521	10,814,362
当期変動額				
剰余金の配当				787,787
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,354,670
自己株式の取得				
自己株式の処分				2,647
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72,224	45,732	117,956	117,956
当期変動額合計	72,224	45,732	117,956	1,687,488
当期末残高	297	45,732	45,435	12,501,850

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	573,496	543,496	11,530,900	191,477	12,456,415
当期変動額					
剰余金の配当			787,787		787,787
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,767,760		2,767,760
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分				28,383	28,383
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,979,973	28,377	2,008,350
当期末残高	573,496	543,496	13,510,874	163,100	14,464,766

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	297	45,732	45,435	-	12,501,850
当期変動額					
剰余金の配当					787,787
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,767,760
自己株式の取得					6
自己株式の処分					28,383
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減				238,285	238,285
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,361	59,562	66,924		66,924
当期変動額合計	7,361	59,562	66,924	238,285	2,179,712
当期末残高	7,659	13,829	21,488	238,285	14,681,563

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,542,588	4,184,902
減価償却費	908,764	1,217,956
のれん償却額	10,601	131,506
貸倒引当金の増減額(は減少)	70,094	242,949
株式給付引当金の増減額(は減少)	11,242	6,316
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,506	-
受取利息及び受取配当金	951	30,511
為替差損益(は益)	60,996	19,510
支払利息	1,654	59,011
持分法による投資損益(は益)	-	48,826
投資事業組合運用損益(は益)	18,455	45,325
固定資産売却損益(は益)	3,281	6,589
固定資産除却損	3,467	3,462
売上債権の増減額(は増加)	727,607	881,869
棚卸資産の増減額(は増加)	363,364	514,150
その他の流動資産の増減額(は増加)	56,394	15,098
仕入債務の増減額(は減少)	786,719	879,281
未払金の増減額(は減少)	63,239	177,031
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,706	65,138
その他	878	54,614
小計	5,783,759	5,569,563
利息及び配当金の受取額	520	9,781
利息の支払額	1,654	59,011
法人税等の支払額	1,282,565	1,215,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,500,060	4,304,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,292	24,293
定期預金の払戻による収入	24,292	24,292
有形固定資産の取得による支出	876,286	1,125,995
有形固定資産の売却による収入	336	11,775
投資有価証券の取得による支出	353,680	212,858
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	867,236	¹ 1,082,019
無形固定資産の取得による支出	19,815	30,395
敷金の差入による支出	18,853	57,728
敷金の回収による収入	5,813	227
短期貸付金の純増減額(は増加)	99,000	42,312
長期貸付けによる支出	-	865,280
その他	4,788	60,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,233,510	3,465,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,961	143,158
長期借入金の返済による支出	-	108,982
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	91,011
配当金の支払額	788,137	787,753
リース債務の返済による支出	434	959
財務活動によるキャッシュ・フロー	849,533	845,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,181	2,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,360,834	3,988
現金及び現金同等物の期首残高	5,464,270	6,825,105
現金及び現金同等物の期末残高	² 6,825,105	² 6,821,116

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社エランサービス

株式会社琉球エラン

株式会社エランクルール

株式会社エラン・ロジスティクス

GREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANY

TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY

当連結会計年度からTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYを連結の範囲に含めております。

これは、当連結会計年度においてTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANYの株式を取得したことによるものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

持分法適用関連会社名は、クラシコ株式会社であります。なお、クラシコ株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社 (QUICK SMART WASH PRIVATE LIMITED) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 (持分法非適用の関連会社)

移動平均法による原価法により算定しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。

貯蔵品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく当社及び当社国内子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、主としてCSセットを展開しております。

CSセットにおいては、病院に入院、介護老人保健施設等に入所される方たちに対して、衣類、タオル等の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービスを提供することを主な履行義務としております。

当社グループでは、財・サービスの提供時点において、当該財・サービスに対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間にわたる均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	427,223千円	1,266,168千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、被取得企業単位でのれんを含む資産をグルーピングした上でのれんの残存償却期間に対応する期間における被取得企業の割引前キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定することとしております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

なお、当連結会計年度においては、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出は、将来の事業計画を基礎に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、売上高や売上総利益率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めていた「関係会社株式」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた2,558,748千円は、「関係会社株式」754,974千円、「投資有価証券」1,803,774千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,533千円は、「受取利息」950千円、「その他」11,582千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)について)

(1)取引の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本BBT」といいます。)を導入しております。

本BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額(以下、「当社株式等」といいます。)相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末時点で138,084千円、98,217株、当連結会計年度末時点で110,262千円、78,428株であります。

(3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(株式給付信託(J-ESOP)について)

(1)取引の概要

当社は、当社及び当社国内子会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の経営参画意識の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本J-ESOP」といいます。)を導入しております。

本J-ESOPは、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末時点で53,006千円、37,700株、当連結会計年度末時点で52,443千円、37,300株であります。

(3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。規程に基づき従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	2,548,719千円	2,826,126千円
通信費	659,952	823,235
支払報酬	814,545	340,774
貸倒引当金繰入額	375,326	547,378
株式給付引当金繰入額	11,383	6,316

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72,521千円	10,725千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	72,521	10,725
法人税等及び税効果額	297	3,363
その他有価証券評価差額金	72,224	7,361
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45,732	63,227
その他の包括利益合計	117,956	70,589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,600,000	-	-	60,600,000
合計	60,600,000	-	-	60,600,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	138,795	-	1,883	136,912
合計	138,795	-	1,883	136,912

(注)1. 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)による給付1,883株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する自己株式135,917株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	787,787	13	2023年12月31日	2024年3月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,791千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	787,787	利益剰余金	13	2024年12月31日	2025年3月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,766千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,600,000	-	-	60,600,000
合計	60,600,000	-	-	60,600,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	136,912	8	20,189	116,731
合計	136,912	8	20,189	116,731

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)による給付20,189株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する自己株式115,728株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	787,787	13	2024年12月31日	2025年3月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,766千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	908,984	利益剰余金	15	2025年12月31日	2026年3月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,735千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY(以下「TMC社」という)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTMC社株式の取得価額とTMC社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	554,342千円
固定資産	878,322
のれん	926,795
流動負債	549,546
固定負債	515,917
非支配株主持分	178,484
TMC社株式の取得価額	1,115,512
TMC社現金及び現金同等物	33,493
差引：TMC社取得のための支出	1,082,019

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	6,849,398千円	6,845,410千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,292	24,293
現金及び現金同等物	6,825,105	6,821,116

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	36,182	52,268
1年超	-	39,201
合計	36,182	91,469

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期限であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経営管理部が顧客(CSセット利用者)ごとの債権残高を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が各部署からの報告に基づき、定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	159,333	159,333	-
資産計	159,333	159,333	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	76,617	80,811	4,193
負債計	76,617	80,811	4,193

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	-	-	-
(2) 関係会社株式	766,600	1,244,786	478,186
(3) 長期貸付金 (1年以内回収予定含む)	970,880	-	-
貸倒引当金	40,000	-	-
	930,880	885,273	45,606
資産計	1,697,480	2,130,059	432,579
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	463,152	469,514	6,361
負債計	463,152	469,514	6,361

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
関係会社株式(非上場株式)	754,974	754,974
投資有価証券(非上場株式)	1,102,437	483,005
投資事業組合出資	541,996	710,840

(*3) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,849,398	-	-	-
売掛金	5,783,858	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券・その他	-	165,000	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	12,633,256	165,000	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,845,410	-	-	-
売掛金	7,026,614	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券・その他	-	-	-	-
長期貸付金	20,000	950,880	-	-
合計	13,892,025	950,880	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	-	76,617	-	-
リース債務	2,653	9,949	-	-
合計	2,653	86,567	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	97,325	356,803	9,024	-
リース債務	6,462	21,976	9,791	-
合計	103,787	378,779	18,815	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
債券・その他	-	-	159,339	159,339

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

転換社債型新株予約権付社債は、一般的には相場価格を観察できない債券のため、レベル3の時価に分類しており、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて二項モデルに基づく評価技法を適用して算定しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
投資有価証券				
その他有価証券				
債券・その他	二項モデル	割引率 ボラティリティ	0.97% 17.37%	0.97% 17.37%

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	債券・その他
期首残高	109,841
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上(*)	49,498
購入、売却、発行及び決済、その他の純額	-
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	159,339
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	債券・その他
期首残高	159,339
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上(*)	-
購入、売却、発行及び決済、その他の純額	159,339
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	-
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

経営管理部が時価の算定に関する手続を定め、時価を算定しております。また、適切な承認者が算定に用いた評価技法、インプットの妥当性及び算定結果について検証しております。

時価の算定に際しては、対象となる金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットは、割引率、ボラティリティであります。

割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

ボラティリティは、価格変動の度合いを示す数値であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	80,811	-	80,811

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	1,244,786	-	-	1,244,786
長期貸付金 (1年以内返済予定を含む)	-	845,962	39,310	885,273
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	469,514	-	469,514

(注)1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社株式

市場価格のない株式等以外の関係会社株式は上場会社であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の評価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	299,912	289,139	10,773
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299,912	289,139	10,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	802,525	802,525	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	159,339	165,000	5,660
	(3) その他	541,996	701,507	159,511
	小計	1,503,861	1,669,032	165,171
合計		1,803,774	1,958,172	154,398

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	139,402	138,262	1,140
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,402	138,262	1,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	343,602	351,802	8,199
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	710,840	917,540	206,700
	小計	1,054,443	1,269,343	214,900
合計		1,193,845	1,407,605	213,759

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34,564千円	49,551千円
貸倒引当金	214,911	291,783
未払賞与等	24,101	31,715
未払金	10,813	-
売掛金	24,870	36,987
商品評価損	829	327
繰延資産償却超過額	12,128	8,266
一括償却資産	7,121	5,947
減価償却費	29,230	36,102
株式給付引当金	30,622	23,244
繰越欠損金	2,923	-
投資有価証券評価損	117,271	120,735
その他	13,325	16,000
繰延税金資産計	522,713	620,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.8	0.7
株式取得関連費用の損金不算入額	1.3	-
のれん償却額	0.2	1.0
法人税額の特別控除額	0.3	0.3
在外子会社との税率差異	0.7	0.6
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	32.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」という)に拠点を持つTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY(以下「TMC社」といいます。)を子会社化することを目的とした株式譲渡契約を締結することを決議し、2024年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その後、各種手続の実行及び完了を待って、2025年1月21日に株式取得代金の払込を実行し、TMC社の株式取得を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY

事業の内容 病院等向けランドリーサービス、医療機器・化学薬品・消耗品販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、3ヶ年の「新・中期経営ビジョン」(2023年~2025年)において、当社グループのさらなる成長に向けた取り組みのひとつとして「海外進出」を掲げております。この度のTMC社の株式取得による子会社化は、当社グループの本格的なグローバル展開に向けた重要な取り組みであります。

ベトナムは、過去数十年間にわたり人口増加を続けており、2023年に総人口は1億人を突破しました。また、ベトナムの2025年度実質GDP成長率は8.02%であり、経済成長を続けています。安定的に経済成長を続けているベトナムは、今後も人口増加及び経済成長が見込まれるとともに、将来的には、平均寿命及び平均年齢の上昇に伴う高齢化が見込まれており、医療機関数及び病床数の増加に加え、医療関連サービスの需要がより一層高まることが予想されます。

この度の株式取得により当社の子会社となったTMC社は、ベトナム北部で最多の人口を擁するハノイ市に本社を置く、大手病院向けランドリーサービスを始めとする事業を行っている主要企業であります。TMC社の子会社化により、当社は、ベトナム国内全域の大手病院向けランドリー事業で圧倒的なシェアを獲得することになります。

これを更なる今後の成長のためのステップとして、当社はベトナム国内全域の大手病院向けランドリーサービスの更なる拡大を図るとともに、リネンレンタルサービスの普及拡大及び当社の主力サービスである「CSセット」のベトナム市場へ普及拡大を目指してまいります。

企業結合日

2025年1月21日(株式取得日)

2025年1月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

51%

2. 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年2月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 180,000百万ベトナムドン(1,114,068千円)

取得原価 180,000百万ベトナムドン(1,114,068千円)

なお、取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得会社の将来の一定期間の業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬、手数料等 77,710千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 926,795千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	554,342千円
固定資産	878,322千円
資産合計	1,432,665千円
流動負債	549,546千円
固定負債	515,917千円
負債合計	1,065,463千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年8月20日に行われたGREEN LAUNDRY JOINT STOCK COMPANYとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当期配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれん金額794,415千円は会計処理の確定により377,439千円減少し、416,975千円となっております。また、前連結会計年度末も連結貸借対照表は、のれんが386,715千円減少し、427,223千円、繰延税金負債が96,678千円増加し96,678千円となっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の情報性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,947,868千円	5,783,858千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,783,858	7,026,614

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、サービスを提供するために顧客と契約を締結し、提供したサービスに基づきその対価を請求しております。当社及び連結子会社は、顧客にとっての価値に直接対応する対価のうち、現在までに履行が完了した部分に対する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、介護医療関連事業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
555,120	843,266	1,398,387

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	介護医療関連事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	10,601	10,601	-	10,601
当期末残高	427,223	427,223	-	427,223

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	介護医療関連事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	131,506	131,506	-	131,506
当期末残高	1,266,168	1,266,168	-	1,266,168

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	QUICK SMART WASH PRIVATE LIMITED	Jaipur, Rajasthan, India	出資金 754,974	リネン 管理およびク リーニング業	所有 直接 42.18	資金の 貸付	資金の貸付	890,880	長期貸付金	890,880
							利息の受取	18,971	その他流動資産	18,971

(注) 資金の貸付等は一般の取引条件を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

エムスリー株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	206.77円	238.80円
1株当たり当期純利益	38.94円	45.77円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式数に含めている信託に残存する自社の株式数は、前連結会計年度137,152株、当連結会計年度124,655株であります。
また、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除する自己株式数に含めている信託に残存する自社の株式数は、前連結会計年度135,917株、当連結会計年度115,728株であります。
3. 前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度の1株当たり情報については、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,501,850	14,681,563
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	238,285
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(238,285)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,501,850	14,443,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,463,088	60,483,269

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,354,670	2,767,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,354,670	2,767,760
普通株式の期中平均株式数(株)	60,461,853	60,474,349

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	365,474	5.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	97,325	6.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,653	6,462	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76,617	365,827	6.2	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,949	31,767	-	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	89,220	866,857	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	169,218	95,071	66,694	25,818
リース債務	6,395	6,395	5,732	3,453

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	26,840,429	55,448,687
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,048,539	4,184,902
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,367,203	2,767,760
1株当たり中間(当期)純利益(円)	22.61	45.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,740,501	5,060,136
売掛金	5,760,126	6,597,977
商品	1,475,386	1,632,749
貯蔵品	740,130	1,116,335
未収入金	2,352,808	2,170,703
前払費用	85,011	77,612
その他	210,671	356,022
貸倒引当金	658,270	837,960
流動資産合計	15,706,366	16,173,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	315,372	308,406
減価償却累計額	134,352	134,456
建物(純額)	181,019	173,949
構築物	2,507	3,000
減価償却累計額	1,093	848
構築物(純額)	1,413	2,152
車両運搬具	64,738	45,581
減価償却累計額	38,778	30,648
車両運搬具(純額)	25,959	14,933
工具、器具及び備品	145,104	123,160
減価償却累計額	113,387	96,944
工具、器具及び備品(純額)	31,717	26,216
土地	269,200	269,200
リース資産	12,060	36,852
減価償却累計額	603	5,046
リース資産(純額)	11,457	31,806
有形固定資産合計	520,767	518,258
無形固定資産		
ソフトウェア	71,294	71,676
その他	30,763	22,989
無形固定資産合計	102,058	94,666
投資その他の資産		
投資有価証券	1,803,774	1,193,845
関係会社株式	1,874,071	3,919,796
長期貸付金	40,000	985,880
敷金	105,787	105,572
繰延税金資産	480,654	572,218
その他	51,102	51,071
貸倒引当金	34,313	81,961
投資その他の資産合計	4,321,076	6,746,422
固定資産合計	4,943,901	7,359,347
資産合計	20,650,268	23,532,923

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,181,024	8,137,814
未払金	794,823	829,428
未払費用	52,371	51,612
未払法人税等	400,977	676,039
未払消費税等	76,839	104,440
リース債務	2,653	5,769
従業員預り金	35,160	32,965
その他	58,720	72,246
流動負債合計	8,602,571	9,910,316
固定負債		
リース債務	9,949	29,284
株式給付引当金	25,154	26,113
役員株式給付引当金	60,116	27,443
固定負債合計	95,220	82,840
負債合計	8,697,792	9,993,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金		
資本準備金	543,496	543,496
資本剰余金合計	543,496	543,496
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	11,007,258	12,573,533
利益剰余金合計	11,027,258	12,593,533
自己株式	191,477	163,100
株主資本合計	11,952,773	13,547,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297	7,659
評価・換算差額等合計	297	7,659
純資産合計	11,952,476	13,539,766
負債純資産合計	20,650,268	23,532,923

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	47,112,144	52,984,906
売上原価		
商品期首棚卸高	1,379,085	1,475,386
当期商品仕入高	1 32,647,718	1 37,300,400
合計	34,026,803	38,775,786
商品期末棚卸高	1,475,386	1,632,749
商品売上原価	32,551,417	37,143,037
業務委託手数料	4,352,313	5,005,091
売上原価合計	36,903,730	42,148,128
売上総利益	10,208,413	10,836,778
販売費及び一般管理費	1, 2 7,788,293	1, 2 7,832,339
営業利益	2,420,119	3,004,439
営業外収益		
受取利息	1 1,765	1 31,728
受取配当金	1 300,001	1 87,001
受取家賃	2,809	4,936
助成金収入	2,067	2,063
固定資産売却益	3,281	6,589
経営指導料	1 52,032	1 57,693
受取出向料	1 391,886	1 88,238
業務受託料	1 115,968	1 87,528
為替差益	-	19,510
その他	1 72,085	1 72,546
営業外収益合計	941,897	457,836
営業外費用		
固定資産除却損	3,467	3,127
貸倒引当金繰入額	-	50,231
投資事業組合運用損	18,455	45,325
為替差損	60,996	-
営業外費用合計	82,919	98,684
経常利益	3,279,097	3,363,591
税引前当期純利益	3,279,097	3,363,591
法人税、住民税及び事業税	917,167	1,097,595
法人税等調整額	7,412	88,064
法人税等合計	924,579	1,009,530
当期純利益	2,354,518	2,354,061

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	9,440,527	9,460,527
当期変動額							
剰余金の配当						787,787	787,787
当期純利益						2,354,518	2,354,518
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,566,731	1,566,731
当期末残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	11,007,258	11,027,258

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194,125	10,383,394	72,521	72,521	10,310,873
当期変動額					
剰余金の配当		787,787			787,787
当期純利益		2,354,518			2,354,518
自己株式の取得					
自己株式の処分	2,647	2,647			2,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,224	72,224	72,224
当期変動額合計	2,647	1,569,378	72,224	72,224	1,641,603
当期末残高	191,477	11,952,773	297	297	11,952,476

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	11,007,258	11,027,258
当期変動額							
剰余金の配当						787,787	787,787
当期純利益						2,354,061	2,354,061
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,566,274	1,566,274
当期末残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	12,573,533	12,593,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	191,477	11,952,773	297	297	11,952,476
当期変動額					
剰余金の配当		787,787			787,787
当期純利益		2,354,061			2,354,061
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	28,383	28,383			28,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,361	7,361	7,361
当期変動額合計	28,377	1,594,651	7,361	7,361	1,587,289
当期末残高	163,100	13,547,425	7,659	7,659	13,539,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法により算定しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであり、CSセットを展開しております。

CSセットにおいては、病院に入院、介護老人保健施設等に入所される方たちに対して、衣類、タオル等の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービスを提供することを主な履行義務としております。

当社では、財・サービスの提供時点において、当該財・サービスに対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,874,071千円	3,919,796千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付ける場合を除き、実質価額まで減損処理することとしております。

また、超過収益力を反映させて関係会社株式を取得した場合には、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上、営業利益、営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまうことで、実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した場合に減損処理を行うこととしております。

なお、当事業年度においては、関係会社株式に係る減損処理は行っておりません。

主要な仮定

実質価額の回復可能性の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、売上高や売上総利益率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた91,102千円は、「長期貸付金」40,000千円、「その他」51,102千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	296,902千円	497,623千円
長期金銭債権	40,000千円	926,228千円
短期金銭債務	697,135千円	904,600千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	1,656,664千円	2,210,532千円
関係会社取引による販売費及び一般管理費	3,152,852千円	3,675,105千円
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社取引による経営指導料	47,832千円	57,693千円
関係会社取引による受取配当金	300,000千円	87,000千円
関係会社取引による受取出向料	391,886千円	88,238千円
関係会社取引による受取賃貸料	52,963千円	42,640千円
関係会社取引による業務受託収入	115,968千円	87,528千円
関係会社取引による受取利息	866千円	21,433千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.10%、当事業年度66.75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.90%、当事業年度33.25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	166,500千円	131,400千円
給与手当	1,904,028	1,693,524
法定福利費	313,493	278,805
業務委託費	3,152,852	3,632,979
減価償却費	84,753	80,026
貸倒引当金繰入額	367,380	522,206
外注費	127,358	101,776
株式給付引当金繰入額	2,221	1,240

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,119,097
関連会社株式	754,974

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	766,600	1,244,786	478,186

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	2,398,222
関連会社株式	754,974

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,980千円	33,966千円
貸倒引当金	210,961	284,746
未払賞与等	16,404	22,006
未払金	10,813	-
売掛金	24,870	36,987
商品評価損	689	239
繰延資産償却超過額	9,058	5,616
一括償却資産	6,888	5,571
減価償却費	28,049	29,552
株式給付引当金	25,973	16,795
投資有価証券評価損	117,271	120,736
その他	8,693	16,000
繰延税金資産合計	480,654	572,218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	負担率との間の差異が法
住民税均等割	0.8	定実効税率の100分の5
法人税額の特別控除額	0.3	以下であるため注記を省
受取配当金の益金不算入額	2.8	略しております。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	315,372	19,599	26,565	308,406	134,456	16,200	173,949
構築物	2,507	988	494	3,000	848	118	2,152
車両運搬具	64,738	-	19,156	45,581	30,648	10,236	14,933
工具、器具及び備品	145,104	5,331	27,275	123,160	96,944	10,750	26,216
土地	269,200	-	-	269,200	-	-	269,200
リース資産	12,060	24,792	-	36,852	5,046	4,443	31,806
有形固定資産計	808,982	50,712	73,492	786,202	267,944	41,749	518,258
無形固定資産							
ソフトウェア	327,936	30,498	4,799	353,636	281,959	30,049	71,676
その他	30,992	24,474	32,192	23,275	286	57	22,989
無形固定資産計	358,929	54,973	36,991	376,911	282,245	30,106	94,666

- (注) 1. 当期首残高および当期末残高は取得価額により記載しております。
2. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
- 建物の当期増加額は、札幌支店移転に伴う内装工事、神戸支店開設に伴う内装工事に係る増加額であります。
- 建物の当期減少額は、子会社へ村井事業所及び相模原支店に係る資産を譲渡したことによる減少額であります。
- 車両運搬具の当期減少額は、社用車4台の売却による減少額であります。
- リース資産の当期増加額は、CSセット事業に係るリース資産の取得による増加額であります。
3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
- ソフトウェアの当期増加額は、システム開発に係るソフトウェアの増加額等であります。
- その他の当期増加額は、システム開発投資に係るソフトウェア仮勘定の増加額であります。
- その他の当期減少額は、システム開発に係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	692,583	572,438	345,100	919,922
株式給付引当金	25,154	1,240	281	26,113
役員株式給付引当金	60,116	-	32,673	27,443

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kkelan.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第32期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CSセットサービスに係る売上 (【注記事項】セグメント情報等)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、当社グループは介護医療関連事業を主な事業としており、当セグメントにかかる連結損益計算書の売上高は53,214,228千円である。</p> <p>当該介護医療関連事業の中核サービスとして当社グループが展開するCSセットサービスは、病院や介護老人保健施設等の利用者が衣類・タオル類や日常生活用品を用意する代わりに、当社グループが衣類・タオル類の貸与と日常生活用品の販売を組み合わせ提供するサービスである。CSセットサービスは、セットプラン単価にサービス利用期間を乗じた金額を売上として計上しており、多数少額の取引により構成されている。</p> <p>CSセットサービスの売上計上に係る主な業務プロセス及び関連する内部統制の内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者は、CSセットサービスのセットプラン単価及びサービス利用期間を請求管理システムに登録する。また、その登録結果は、入力者以外の別の担当者により入力元資料とシステム入力結果の照合が行われる。 ・請求管理システムに入力されたセットプラン単価及びサービス利用期間に基づき、売上がシステム上の所定のロジックにより自動で算定される。 ・請求管理システムの売上データをもとに、CSセットサービスの売上が会計システムに登録される。請求管理システムの売掛金残高と会計システムの売掛金残高は、担当者により両者の差異の合理性を検討するため、毎月照合が行われる。 <p>このように、セットプラン単価及びサービス利用期間の情報を基に売上が自動計算されることから、請求管理システムへの登録誤りや請求金額の算定ロジックに誤りがあった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、売上高は、企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって当社グループの業績達成度を測定する上で、特に重要な指標であると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は介護医療関連事業セグメントのCSセットサービスに係る売上が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求管理システムへのセットプラン単価及びサービス利用期間の登録について、その正確性を担保するための内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・請求管理システムの売掛金残高と会計システムの売掛金残高の照合に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・当監査法人内のIT専門家と連携して、売上の自動算定に係るIT業務処理統制の整備状況及び運用状況を評価した。具体的には、請求管理システムにおける売上データの自動算定のロジックについて担当者に質問を実施するとともに、システム説明書を閲覧し、対象となるプログラムの仕様を確かめることにより整備状況の評価を実施した。また、日割計算や月割計算など、売上の主要な計算パターンごとに再計算を実施することで、運用状況の評価を実施した。 <p>なお、IT業務処理統制の評価を実施するにあたり、請求管理システムに係るアクセス・セキュリティ、プログラム変更、データ・センターとネットワークの運用などのIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。</p> <p>(リスク評価手続及び実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、支店別の売上高及び1施設当たりの売上高の趨勢分析並びに各施設における利用者1人当たり平均月次請求金額の分析等を実施し、通常の想定を超える支店及び施設の有無を検討した。その上で、通常の想定を超える場合には、質問及び証憑の閲覧等により当該取引の妥当性を検討した。 ・請求管理システムと会計システムの売上金額の整合性を検討した。 ・請求管理システムの売上データについて、サンプリングにより証憑突合及び再計算を行い、売上高の正確性及び期間帰属の妥当性を検討した。

TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY株式の取得原価及びのれんの評価の検討 (【注記事項】企業結合等)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、会社グループは2025年1月21日に病院等向けランドリーサービス、医療機器・化学薬品・消耗品販売を行うTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY(以下、TMC社)の株式を1,114,068千円にて取得し、当連結会計年度において連結子会社としている。</p> <p>会社グループはTMC社株式の取得原価について、同社の事業計画を基礎としたインカムアプローチのDCF法により算定された株式価値を参照しており、株式価値の算定には外部専門家を利用している。</p> <p>また、会社グループは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行った結果、当連結会計年度末におけるのれんが816,380千円計上されている。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引でなく、その処理には専門的な知識が必要であり、当該企業結合取引により認識されたのれんは金額的重要性が高い。また、のれんの評価の基礎となる事業計画に基づく将来キャッシュ・フローには、将来の売上高、営業損益、売上高成長率等の重要な仮定が含まれており、当該重要な仮定は、外部環境の変化等による不確実性を伴い、経営者による主観的判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人はTMC社の企業結合の会計処理の妥当性及びのれんの評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の取得原価の算定に関する内部統制及びのれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・TMC社の株式取得の目的、その事業内容、事業環境等を理解し、取引の合理性及び取得原価の決定過程を理解するために、取締役会議事録、株式価値評価書等の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定である将来の売上高、営業損益及び売上高成長率については、経営者への質問、利用可能な外部データとの比較及び過去実績との比較等の趨勢分析を実施し、当該仮定の合理性を検討した。また、過去の計画についてバックテストを実施することにより、将来計画の精度を検討した。 ・当監査法人が属するネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、株式価値の評価技法の選択及び適用、並びに株式価値算定の主要な前提である割引率の算定の合理性を評価した。 ・連結会計年度末におけるのれんの減損の兆候の有無を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、経営環境の著しい変化がないか検討した。また連結会計年度末において、当初事業計画と取得後の実績の比較分析を実施した。 ・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得価額と企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債との差額がのれんの計上額になっているか否か検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エランの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エランが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エランの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CSセットサービスに係る売上

損益計算書に計上されている株式会社エランの売上高、52,984,906千円は、主としてCSセットサービスの売上で構成されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（CSセットサービスに係る売上）と同一内容であるため、記載を省略している。

TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式3,919,796千円のうち、1,192,879千円はTMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY（以下、TMC社）株式であり、超過収益力を反映して取得したものである。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんの評価と同様、経営者の主観や判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は超過収益力を反映して取得したTMC社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>TMC社株式に含まれる超過収益力は、連結貸借対照表上の「のれん」等として計上される。</p> <p>当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「TMC VIET NAM TRADING AND SERVICE JOINT STOCK COMPANY株式の取得原価及びのれんの評価の検討」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。